

平成28年度版

教育委員会の点検・評価報告書

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に係る点検及び評価に関する報告

平成29年12月

松戸市教育委員会

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 松戸市教育委員会点検・評価の概要

(1) 点検・評価の趣旨、目的及び学識経験者の知見の活用

① 趣旨

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」といいます。)が改正され、平成20年4月1日に施行されました。

この地教行法の改正により、地教行法第26条に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されました。

松戸市教育委員会は、この規定に基づき、点検・評価を実施します。

② 目的

自主性・自立性をもって管理・執行する教育委員会活動の継続的な改善、並びに効果的な市教育行政の推進に活かすとともに、市民への説明責任を果たすために実施します。

③ 学識経験者の知見の活用

地教行法は、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について留意することを求めています。

本市では、学識経験者から包括的に意見をお聞きし、今後の教育行政に活かしています。

(2) 点検・評価の対象と項目

教育委員会が担当する事務の範囲は、「学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止」、「教育財産の管理」、「児童生徒の就学」、「学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導」、「学校給食」、「社会教育」、「スポーツ」など非常に多岐にわたっていることから(地教行法第21条)、次頁のように対象を区分し、事務の項目を整理したうえで、事務の点検・評価を行うこととしています。

① 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の活動等に関する基本姿勢	○教育委員会の活動方針の策定状況
ii 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況	○教育委員会会議の開催回数 ○教育委員会会議の運営上の工夫 ○教育委員会会議、議事録の公開 ○情報発信、要請把握
iii 教育委員会と首長、事務局との連携の状況	○教育委員会と首長の意見交換の実施 ○教育委員会と事務局との連携
iv 実質的な議論や判断に資する自己研鑽の状況	○研修会等への参加 ○学習会の開催等 ○学校、所管施設の訪問等
v 教育委員会の点検・評価の状況	○点検評価の実施、報告書の作成、公表
vi 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況 (生涯学習基本計画の点検と分野方針の策定)	○各種方針や計画の策定状況

※「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務」とは、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務をいいます。

② 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の職務権限に属するが、教育委員会規則に基づき教育長に委任されている事務	○ 教育委員会が教育長及び教育委員会事務局に委任している事務は、事務局活動、行政評価、主要施策の設定等があるが、その中から「行政評価（基本事務事業）」を基に点検を行う。

※「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務」とは、教育委員会が担当する事務のうち、教育長にその管理・執行を委任した事務をいいます。具体的には、教育長の指揮監督の下、教育委員会事務局が処理している事務事業が対象です。

(3) 点検・評価の流れ

① 教育委員会による点検及び評価の実施

教育委員会（事務局各課、教育機関を含む。）が、実績・成果、進捗等の状況について点検及び評価を実施します。

② 学識経験者の知見の活用（第三者の意見聴取）

教育委員会が実施した点検及び評価に対して第三者の意見を伺います。

③ 改善への取組

第三者の意見を参考に教育委員会が総括評価を実施し、現状課題の整理、今後の改善方針等を明確にします。

④ 議会への報告

点検・評価結果に基づいて報告をまとめます。報告は教育委員会会議で議決し、報告書を作成して議会に報告します。

⑤ 市民への公表

点検・評価報告書を教育委員会ホームページに公開します。

○ 政策目的体系に見る教育委員会事業体系

(松戸市総合計画第5次実施計画：平成26年4月策定)

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や
経験を得られるようにする

施策1：基礎基本を習得する

基本事務事業：

- ① 基礎学力を定着させる [1-1-1] (p20)
- ② 豊かな心と体を育てる [1-1-2] (p22)
- ③ 個のニーズに応じた教育的支援をする [1-1-3-1・2] (p24・26)

施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられる

基本事務事業：

- ④ 個性を伸ばす高校教育をする [1-2-4] (p28)

施策3：安全な環境で安心した教育が受けられる

基本事務事業：

- ⑤ 施設、設備を整備する [1-3-5] (p30)
- ⑥ 教育行政を推進する [1-3-6] (p32)
- ⑦ 教職員の資質を向上する [1-3-7] (p34)

※昨年まで、施策3の基本事務事業に「適正規模適正配置をする」が入っていましたが、平成28年4月1日に東松戸小学校が開校したことを受け、「教育行政を推進する」に含めることといたしました。

政策 2 : 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

施策 1 : 学習したい人が生涯にわたり学習できる

基本事務事業 :

- ⑧ 市民ニーズに対応した学習機会を提供する [2-1-8-1・2] (p36・38)
- ⑨ 学習の場を提供する [2-1-9] (p40)

施策 2 : 子どもたちが健全に社会参加活動ができる

基本事務事業 :

- ⑩ 家庭・地域の教育力を向上させる [2-2-10] (p42)
- ⑪ 青少年の自主活動、社会参加活動を促進する [2-2-11] (p44)

施策 3 : スポーツしたい人がスポーツできる

基本事務事業 :

- ⑫ スポーツの市民活動を支援・育成する [2-3-12] (p46)
- ⑬ スポーツに親しむ環境を整備する [2-3-13] (p48)

政策 3 : 松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする

施策 1 : 固有の文化・伝統に触れることができる

基本事務事業 :

- ⑭ 歴史的文化財を保護する [3-1-14] (p50)
- ⑮ 歴史的文化資源を活かす [3-1-15-1・2] (p52・54)

施策 2 : 文化・芸術活動を振興させる

基本事務事業 :

- ⑯ 市民の文化・芸術活動を支援する [3-2-16] (p56)
- ⑰ 文化・芸術の場を提供する [3-2-17] (p58)

《参考》

I 松戸市の行政評価（行政経営の戦略システム）

松戸市では、行政評価を行政経営の一要素と位置づけ、行政経営の確立を目指しています。行政評価は、基本事務事業・事務事業を対象とした内部マネジメントシステムであり、戦略計画（戦略的な総合計画実施計画）に基づくビジョンや目標をスムーズに事業執行へ展開するためのツール（道具）と位置づけています。

II 行政評価の対象（政策目的体系に基づく評価）

松戸市では、行政経営の根幹をなすものとして、行政活動全体を目的と手段の連鎖構造で表した「政策目的体系」を策定しています。松戸市の行政評価は、政策目的体系の中間レベルである「基本事務事業」と「事務事業」を対象にしています。

政策	松戸市が目指す方向性（将来ビジョン）、政策領域ごとの最上位の目的
施策	政策目的を達成するための個々の方策（複数の施策で政策目的を達成する）
基本事務事業	施策目的を達成するための手段としてふさわしいレベルとしての事務事業
事務事業	対象者を特定のセグメント化した住民に識別し得る最小単位の行政活動
業務	事務事業の目的達成のため、通常、班単位などのグループで行う業務
活動	業務目的を達成するため、通常、個人単位で行う作業

2 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する 事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務について点検・評価を行います。

(1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢

[自己評価コメント]

平成28年度も、松戸市総合計画の第5次実施計画を踏まえ、且つ平成27年度に策定した教育大綱や毎年策定する「教育施策基本方針」に基づき、教育委員会の基本姿勢を明確にし、活動を進めてまいりました。

また、地教行法の一部改正により教育委員会制度の見直しが図られ、本市では平成27年4月1日より教育長と教育委員長が一本化した新「教育長」が任命されました。教育委員会を代表し、教育委員会事務局の指揮監督者でもある、新「教育長」へのチェック機能の役割を踏まえた教育委員会会議の進行にも努めています。

さらに、市長が招集する総合教育会議は2回開催され、「小中連携について」と「幼児・家庭教育について」を議題に、市長と教育長及び教育委員が議論を交わしました。

生涯学習の推進やスポーツ振興等については、様々な市民ニーズについて情報収集し、理解を深めて教育行政に活かす努力をしてまいりました。

学校教育については、それぞれの地域の実情を踏まえた教育資源の活用と学校の自律的運営の促進を図るとともに、家庭及び地域が一体となり、学校がその中心となって教育力の向上が図られるよう、教育に関する連携の推進に努めてまいりました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会の活動方針の策定状況等

- ・教育施策基本方針の策定
- ・教育長への事務委任事項の進捗状況把握

(2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況

[自己評価コメント]

教育委員会会議においては、各委員の年代や専門性を活かし、幅広い意見や情報交換が活発に行われています。また、教育委員会会議の開催情報や会議内容、会議録についても広く公開するなど教育委員の活動状況に関する情報公開を積極的に行い、市民への説明責任を果たすよう努めました。

教育委員会会議の傍聴も多くの参加者があり、今後とも市民に教育課題に関する理解を深めてもらえるよう会議録をホームページへ早期に公開する等創意工夫していきます。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会会議の開催回数

<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会の開催 (平成28年度12回・平成27年度12回・平成26年度12回) ・ 臨時会の開催 (平成28年度 1回・平成27年度 2回・平成26年度 1回)
--

② 教育委員会会議付議議案等

開催年月	種別	件名	審議結果
平成28年4月	議案	松戸市教育功労者の表彰について (学校医、学校歯科医、学校薬剤師)	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (松戸市スポーツ推進委員)	可決
5月	議案	松戸市民会館条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案	平成29年度に使用する松戸市教科用図書の採択に関する方針について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (松戸市日本語ボランティア会)	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (松戸市スポーツ推進委員)	可決
	議案	松戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育支援委員会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市社会教育委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市文化財審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者表彰について (松戸市文化財審議会委員)	可決
	議案	松戸市図書館整備計画審議会条例を廃止する条例の制定について	可決
6月	議案	松戸市文化財審議会に対する諮問について	可決
	議案	松戸市立博物館協議会委員の任命について	可決

	議案	松戸市学童災害共済審査会委員の委嘱について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について (松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱及び任命について)	承認
7月	報告議案	臨時代理による処分の報告について (松戸市民会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について)	承認
	報告事項	松戸市戸定邸保存活用審議会からの答申について	—
	議案	松戸市立高等学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市指定文化財の指定について	可決
	議案	平成28年度9月教育費補正予算について	可決
	議案	平成29年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について (松戸市立小学校校長の懲戒処分に係る内申について)	承認
9月	議案	平成29年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について	可決
	議案	松戸市学区審議会委員の委嘱について	可決
	報告事項	平成28年度企画展「石斧と人－3万年のあゆみ」の開催について	—
	報告事項	平成29年松戸市成人式(中間報告)について	—
	報告事項	第68回松戸市文化祭について	—
10月	議案	平成28年度末及び平成29年度松戸市立高等学校職員人事異動方針並びに平成28年度末及び平成29年度松戸市立高等学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
11月	議案	松戸市教育功労者の表彰について (松戸市スポーツ推進委員)	可決
	議案	指定管理者の指定について	可決

11月	議案	平成28年度末及び平成29年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに平成28年度末及び平成29年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
	議案	平成27年度版 教育委員会の点検・評価報告書について	可決
	議案	平成28年度12月教育費補正予算について	可決
	報告事項	義務学校籍職員の市立高校から県立高校への異動について	—
	報告事項	松戸の作家の個展 泉晴行作品展	—
12月	報告事項	平成29年松戸市成人式の実施について	—
	報告事項	松戸神社神楽殿の絵画と修復展	—
平成29年1月	議案	松戸市学区審議会に対する諮問について	可決
	議案	特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案	契約の変更について (松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業)	可決
	報告事項	第62回松戸市七草マラソン大会開催概要	—
	報告事項	平成29年松戸市成人式結果報告	—
2月	議案	松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	平成29年度教育委員会組織定数及び平成29年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について	可決
	議案	平成29年度教育施策基本方針について	可決
	議案	平成29年度教育費予算について	可決
	議案	平成28年度3月教育費補正予算について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について (松戸市いじめ防止対策委員会に対する諮問について)	承認

	報告議案	臨時代理による処分の報告について (松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について)	承認
	報告事項	松戸市学校施設改修計画(案)について	—
3月	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について(校長・教頭)	可決
	議案	松戸市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育委員会事務局設置及び組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市立学校に勤務する非常勤職員等就業規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	平成28年度末松戸市立小中学校長の人事異動について	可決
	議案	平成28年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について	可決
	報告事項	PROJECT1867 1867年パリ万博150周年記念展	—
	議案	松戸市立学校職員服務規程及び松戸市立高等学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	教育職員の勤務時間及び休暇等に関する規則及び松戸市立高等学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会職員の人事について	可決
		報告議案	臨時代理による処分の報告について (松戸市立中学校教諭の懲戒処分に係る内申について)

② 教育委員会会議の運営上の工夫

- ・教育委員会会議の毎月開催
- ・教育委員会会議資料等の事前配付及び事前説明

③ 教育委員会会議、会議録の公開

- ・教育委員会会議の原則公開
(傍聴者数：平成28年度48人・平成27年度51人・平成26年度46人)
- ・会議録の原則公開 (行政資料センター閲覧 ・インターネット検索閲覧)

④ 情報発信・市民要請の把握

- ・教育委員会会議の開催案内 (告示・広報紙・ホームページ)
- ・会議録の原則公開
- ・松戸の教育 (教育行政情報資料集) の編さん及び公開
- ・松戸市の社会教育 (社会教育情報資料集) の編さん及び公開

(3) 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況

[自己評価コメント]

教育の質を向上させることを目標とし、市長と教育委員会とは適切な役割分担のもと、連携協力をして教育行政を進めるよう努めております。

具体的には、教育委員会制度改革に伴って平成27年度から「総合教育会議」が設置され、平成28年度は「小中連携について」と「幼児・家庭教育について」を議題に2回開催され、活発な議論が交わされました(「いじめ防止対策について」も議題にあがっていましたが、「幼児・家庭教育について」の議論が白熱したため、改めて次回以降に議題とすることとなりました)。また、経営会議や総合政策会議のほか、各種行政計画のプロジェクト参加などの連携推進を行いました。

教育委員は、独自に学習会を実施、小中学校校長会での意見表明、情報交換会の実施などを通して、市政や教育課題の理解に努め、その解決に向けて協議をしました。

平成28年度も、教育委員会内にある生涯学習部と学校教育部の円滑な組織運営に努めるとともに、市長部局との連携を更に深めるよう努めました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会と首長の意見交換の実施

- ・総合教育会議への参画
- ・総合政策会議への参画
- ・総合調整会議への参画
- ・行政計画の立案・評価等への参画
- ・各戦略プロジェクトへの参画

② 教育委員会と事務局の連携

- ・教育委員学習会の実施
- ・教育委員と事務局との情報交換の実施

(4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

[自己評価コメント]

教育委員の資質の向上を図るため、各種協議会への参加、教育に関する地域行事への参加を積極的に実施するとともに、学習会の開催も行いました。

また、教育先進都市の視察、学校訪問、施設訪問や各種の社会教育関係のイベントへの出席など、教育に関する情報収集や情報交換に取組み、各教育委員が更に深い見識を身につけるよう自己研鑽を行っています。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 研修会等への参加

- ・各種協議会への参加（情報交換・研修） のべ27回
（教育研究協議会・教育委員会連合会・教育委員会連絡協議会・教育委員研究協議会）
- ・教育に関する地域行事への参加 随時
- ・教育先進都市の視察（平成28年度：石川県金沢市視察）
視察目的：設立要望が出ている美術館や、図書館整備計画が示され今後整備が予定される図書館について、先進自治体の現状を把握するため。

○関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（オリンパスホール八王子・5月27日）

教育委員会会議6月定例会において参加委員より報告（以下は、報告からの抜粋）

- ・（義家弘介文部科学副大臣の来賓祝辞を聞き）熊本地震に際し、学校が避難所となるので、改めてその重要性和、避難所になることを見越した準備の必要性が強調されていた。また、G7に先立って、教育担当大臣の会合が行われ、小・中学校の視察があったが、その際子どもたちの清掃活動と

中学校の部活動に高い関心が寄せられ、好意的な評価があったとの紹介もあった。

- ・(鈴木大地スポーツ庁長官の記念講演を受講し) スポーツと文化によるツーリズムの研究や、大学と街づくり、大学スポーツと街づくりの積極的連携などの話があり、大学が4つある松戸市としても非常に興味深いキーワードだった。一方で、日本のスポーツ界はアンチドーピングで、非常に高潔性が高いとの話もあった。

等

○金沢市教育視察(11月21日・22日)

金沢市で市町村教育委員会研究会(第1ブロック)を開催。2日目の午後、21世紀美術館と金沢海みらい図書館を視察。

教育委員会会議12月定例会において参加委員より報告(以下は、報告からの抜粋)

- ・(総会及び研修会を受講して) 義務教育では、文部科学省の方針や情報が圧倒的に重要だと再確認。松戸では、過去、時代に即した多様なメンバーの下で、しかし一貫して、教育の不変的な価値や役割を踏まえた議論を重ねてきたつもりだ。今後さらに、変化する国の方針を先取りし、地域的・教育文化的特性を活かし、普遍的かつ現実的な施策を実現するため、現場の声に耳を傾けつつしっかり議論することが求められると感じた。
- ・(分科会「家庭・地域と連携した食育の推進」を受講して) 新潟県村上市での取り組みは、「3つのサケ(シャケ、酒、情け)」をテーマとし、食育を越えた「郷育」として、「郷土愛を大人とともに育てること」、「自分に望ましい食を選ぶこと」、「ライフステージの健康づくり」を重視している。授業に「生きた教材」として食を取り入れ、道徳、国語、学級活動、家庭科などを繋げていく。その中に、保護者参加型の授業もある。保護者や地域を巻き込むのに、「食」はいい方法ではないか。
- ・(21世紀美術館を視察して) 親子が安心できるスペースがあり、アートプログラムも親子で受けられそうなもので、受け入れられているという安心感を感じさせる美術館であった。
- ・(金沢海みらい図書館を視察して) 1階に児童書のコーナーがあり、絵本がすべて「あいうえお」順に並んでいて、親子の絵本選びにとっても有効だと感じた。トイレのマークも子どもの目線に設置され、子供用トイレのドアも低めの設計となっていた。閲覧コーナーも含め、親子で本を楽しむための雰囲気作りに工夫がなされている点が、多数見受けられた。2・3階は吹き抜けで、自然光が取り入れられ、オープンスペースの学習室もあり、世界的に絶賛された美しい外観もあいまって、ランドマークとして興味深く、アクセスが悪くても一見の価値があった。

等

○市町村教育委員研究協議会(文部科学省講堂他、1月13日又は2月17日)

教育委員会会議3月定例会において、参加委員より報告(以下は、報告発言からの抜粋)

- ・(文部科学省初等中等教育企画課長の行政説明を受け) 学習指導要領改定の最も大きい変更点は、外国語教育の抜本強化。明らかにギヤを入れ替えた印象だが、英語教育を小学校中学年から開始することについて、依然不安感が強いと表明する向きもあった。
- ・(滋賀県大津市教育委員・日渡円氏の講話を受講して) 教育委員に、レイマンの視点が何故必要なのか。教育委員不必要論も消えない中、教育委員として何ができるか。この講話を通じて、改めてこの課題を念頭に、勤めていきたいと感じた。
- ・松戸市の教育を取り巻くトピックを踏まえ、各委員が継続して見識を深めていく中で、論点を整理し、委員それぞれが持つ多様な価値観を出し合いながら建設的な議論をしていくことが、市民の利益に適うと思われる。

等

② 学習会の開催等

- ・教育委員学習会の開催（不定期開催：平成28年度は 9回開催）
- ・学習会で取り上げた内容

- ・今後の勉強会の進め方について（2回）
- ・松戸市総合教育会議について
- ・松戸市総合教育会議の議題について
- ・人事案件について
- ・来年度予算の要求状況について
- ・教育関係の諸問題について
- ・平成28年度全国学力・学習状況調査結果について
- ・平成28年度松戸市教育施策基本方針（骨子）案について
- ・教育委員会の点検・評価報告について（平成27年度版）
- ・親子すこやかセンターについて
- ・松戸の英語教育について
- ・松戸市学校施設改修計画（案）について
- ・DVD版「まつどっ子 未来のために今」について

③ 学校、所管施設の訪問等

- ・学校訪問（小学校4校4人、中学校1校1人、高等学校1校1人）
内容：学校側の全体説明後、2時限実際の授業を見学する。午後は、教科指導や全体の総括。
- ・施設訪問 随時
- ・その他（学校行事、社会教育・社会体育行事、発表会等への出席） 36回

○学校訪問の日程が終了した教育委員会会議12月定例会において、参加委員より報告

- ・近隣に遠慮することなく伸び伸び過ごせる学校と、民家とすぐく隣接している学校があり、環境の違いが実感できた。
- ・午前中の授業を元に、中堅教師の指導を若手教師が受ける教科指導を見学し、少しディスカッションもしたが、児童の「個性をくみ取る力」について少し考えてみても良いのではないかと感じた。
- ・言語活用科の学習を道徳や理科の授業に取り入れていたが、それ以外の教科にも工夫して取り入れ、言語活用科をもっと活用してもらいたい。
- ・特別学級あるいは個別の対応等は、しっかりと綿密に行なわれていることが確認できたので、これからも続けていってもらいたい。

(5) 教育委員会の点検評価の状況

[自己評価コメント]

平成20年度に教育委員会の点検評価の仕組みをつくり、平成19年度版報告書の作成、公表を行いました。そして平成21年度より、さらに点検評価の客観性を持たせるために、学識経験者による外部評価を実施しております。その評価結果を参考に、点検評価方法を毎年見直し、教育委員会の活動をよりわかりやすく示していきます。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 点検評価の実施、報告書の作成、公表

- ・点検評価の実施
- ・外部評価（第三者の意見聴取）
- ・点検評価報告書の作成、報告及び公表

(6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況

[自己評価コメント]

市の総合計画を上位計画とし、教育大綱や教育施策方針を基に、教育改革計画や学校教育、社会教育、文化、スポーツなどの各分野ごとに定める実施計画などを踏まえ、教育行政の運営を行っています。

各種の方針や計画については点検評価を実施し、見直しを図り、教育行政の担い手である教育委員会がより高い使命感を持って責任を果たしていきます。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 各種方針や計画の策定状況

- ・教育施策方針
- ・学校教育指導方針
- ・松戸市社会教育計画
- ・松戸市図書館整備計画
- ・松戸市スポーツ振興マスタープラン

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会が管理・執行する事務のうち、教育長や教育委員会事務局に委任して行った事務について、基本事務事業（4ページから6ページを参照）ごとに点検・評価を行っています。

内容としましては、まず「基本事務事業概要」として、「方針」「外部環境の変化」「内部要因」「取組み課題」「目指す成果」の5点について説明しています。

次に、数値化可能な成果指標を設定して、「成果指標に対する定量評価」として記載し、また成果指標を設定した根拠についても、明示いたしました。なお、表中の基準値は、基本的に後期基本計画開始の前年にあたる、平成22年の数字としています。

更に、「成果指標に対する定量評価」を踏まえ、「適応性」「目標達成度」「改善点」「課題」の4つの項目ごとに、点検・評価を行ないました。

最後に、「総合評価」として、「事業の進捗や成果が適切で目標実現に寄与しているか。また、上位目的実現のため適切に設定されているか」との視点から、

「A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある」の三段階で自己評価を行い、また説明を付しました。

政策 1 : 子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策 1 : 基礎基本を習得する

基本事務事業 [1]	基礎学力を定着させる	担当課	指導課
---------------	------------	-----	-----

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	次世代を担う子どもを育むため、早い段階から学ぶ楽しさや意欲を持たせることのできる教育活動を展開する。
外部環境 の変化	① 私立中学校（小学校）への進学者の増加 ② 基礎基本の定着を始めとした確かな学力を身に付けることが学校に期待されている。 ③ 知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	① 学力向上のために人材を派遣してきたノウハウが蓄積されている。 ② 教職員の世代交代が進み、豊かな知識と経験をもつベテラン教職員が少なくなる。 ③ 教育課程特例校の取り組みが始まり、小中連携のシステムが出来つつある。 ④ さまざまなニーズに対応する特別支援学級がある。
取組み課題 (現状と課題)	① 英語・言語技術を軸にした小中一貫カリキュラムである「言語活用科」を構築する。 ② スタッフ派遣事業をはじめとした人材派遣事業を再構築し児童生徒の学力向上を目指す。
目指す成果 (今後の方針)	① 児童生徒の英語への苦手意識が減り、「デキルからヤル」子どもが増える。 ② カリキュラムやスクールマネジメントの質及び教員の授業力の向上が図られ、児童生徒の自己効能感や学力が向上する。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
目標をもって学校生活 をしている児童生徒の 割合 (単位 : %)	計画目標	—	76.4	76.5	76.6
	実績値	73.7	79.2	77.3	78.8
	達成率	—	103.7%	101.0%	102.9%
授業が楽しいと感じて いる生徒の割合 (単位 : %)	計画目標	—	64.4	64.6	64.6
	実績値	59.3	70.1	68.8	64.0
	達成率	—	108.9%	106.5%	99.1%

【成果指標を設定した根拠】

松戸市の児童生徒の学力を向上させるためには、子どもたちが目標をもって生き生きと学校生活を送り、学ぶ楽しさや意欲をもって授業に取り組むことが必要不可欠であると考え、成果指標を設定した。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	<ul style="list-style-type: none"> 松戸市は、独自の教科「言語活用科」を軸に学力向上を図っており、言語活用科に取り組んでいる全校が文部科学省の教育課程特例校となってから5年目となる。その周知と実践が図られてきた中で、特に英語分野において一定の成果がみられる。 言語活用科日本語分野では、今まで自分の意見を「述べる」ことに重点を置いてきたが、その発展として「書く」力を育成する必要性も出てきたため、今年度は教員と指導課協働のワーキングチームによる「書く力を鍛えるカリキュラム作り」を行った。平成29年度に小学校5年以上の担任と中学校全教諭に配本し、活用を図る予定である。 全国学力量学習状況調査については、小学校は全国とほぼ同程度、中学校は全国を少し上回る、という結果であった。
目標達成度	<ul style="list-style-type: none"> 「目標をもって学校生活を送っている」子どもの割合は、昨年度と比べると微増であった。微増とはいえ、8割の児童生徒が自分の目標に向かって学校生活を送っているという実態は、都心に近い市としては大変落ち着いているといえるのではないだろうか。 教員の世代交代が激しい近年にあって、松戸市内のどの学校も若手教員が多くを占めているのが現状である。若手教員が多い職場は活気にあふれる一方で、どうしても学習指導・生徒指導における経験不足は否めない。このような中で、「授業が楽しい」と感じている子どもの割合が6割を超えていることは、近年の中では一番低い数値ではあるが、基準値である平成22年度と比べると高い数値があらわれており、各学校内での連携や指導技術継承における努力がうかがえる。
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> 言語活用科日本語分野の実施状況には学校間格差が多少あること、また、スタート時に指導課が各学校を回って説明・体験プレゼンをした時、まだいなかった若手教員や他市から異動してきた教員も多いことから、改めて言語活用科創設時の理念等を伝えていく必要性が明らかになった。日本語分野主任研修会において「自校での主任によるプレゼン」を促したり、初任者研修会や教務主任研修会等、機会をとらえて今一度言語活用科の説明を重ねていきたい。 指導課では様々な支援人材を学校に派遣している。新規事業としては、「英語インストラクター」と「まなび助っ人（補習支援員）」がある。どちらも、進める中で出てきた問題点は一つ一つ解決してきた。学校からは好評価を得ているので、次年度はさらに拡大をしていきたい。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 次期学習指導要領の内容が徐々に明らかになってきたので、国の方向性を鑑みつつ、松戸市の言語活用科の新たな方向性を、来年度はより具体的に打ち立てていかなければならない。 平成28年度新規事業「まなび助っ人」の配置については、初年度ということもあり、各学校も指導課も実施時数の見通しが持てず、予算を残してしまった。来年度はこの反省を生かして、より多くの学校に配置し、少人数で学ぶことで「デキル」喜びが学力とつながる支援を拡大していきたい。

【総合評価】

B	現在の指標においては目標を達成しているが、今後改善していかなければならない問題も存在することから、B評価が妥当であると考え。
----------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

施策2：子どもたちが健全に社会参加活動ができる

基本事務事業 [10]	家庭・地域の教育力を向上させる	担当課	生涯学習推進課
----------------	-----------------	-----	---------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	家庭教育や家庭のあり方について自主的に学習するために、継続的な学習の場を提供する。
外部環境 の変化	少子化・核家族化、家庭と地域のつながりの弱まり、労働環境の変化などの社会環境の変化は、家庭や地域の状況に様々な影響を及ぼし、子育てや社会教育とのつながりを困難なものとしている。
内部要因 (強み・弱み)	地域で子どもを育てる取組みを実施したいと考えている地域住民が増えている。
取組み課題 (現状と課題)	家庭教育学級の講座等の充実や運営に係る体制作りを図る。
目指す成果 (今後の方針)	幼児家庭教育学級、小学校家庭教育学級、中学校家庭教育学級、子育て支援事業など子育ての全期にわたる支援講座を行う。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
各種家庭教育支援講座 への延べ参加者数 (単位：人)	計画目標	—	12,000	12,000	12,000
	実績値	12,832	10,797	10,459	10,256
	達成率	—	89.9%	87.2%	85.5%

【成果指標を設定した根拠】

小学校家庭教育学級に限られた加入率よりも、各種家庭教育支援講座（子育て全期にわたる支援講座）への延べ参加者数を成果指標に設定することで、家庭教育支援策全体を評価できる。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	<p>家庭教育力向上支援の一環として、子供の発達段階に応じた、子育てや家庭教育に関する情報や学習の機会を支援提供している。</p> <p>①幼児家庭教育学級…幼稚園入園前保護者及び幼児を対象に連続10講座開催 ②小学校家庭教育学級…各小学校、地域のニーズが反映されるべく、45小学校全てに開設。企画運営も各小学校家庭教育学級で行う。仲間作りや、子育ての学習会を開催 ③中学校家庭教育学級…思春期の子どもたちを持つ保護者を対象に連続5回講座 ④幼児家庭教育支援…地域講演会（川島隆太教授の講演）、家庭教育の重要性を啓発 ⑤親子特別講演会…親子で過ごすことのできる公演を開催</p>
目標達成度	<p>小学校家庭教育学級以外は、参加者数は増加している。</p> <p>小学校家庭教育学級では、共働き世帯の割合が増えており、昨年度より、更に参加者数は減少しているが、講座数は昨年よりも増えており、各小学校家庭教育学級の講座の内容の工夫が行われており、質も上がってきている。</p>
改 善 点	<p>小学校家庭教育学級の理解をしていただく方策として、新1年生の説明会等で職員が出向き家庭教育学級についての説明をしたり、学級主事の研修会を行ったりした。また、地域力、家庭教育力向上として、本年度は、五香六実地区での地域講演会を行なうとともに、家庭教育の重要性について、川島隆太教授監修のもとパートナー講座を行った。更に、手軽に家庭教育について考えていただけるものとして、家庭教育学級の紹介動画や、幼児家庭教育の重要性を伝えるための動画、教育長のメッセージ動画の作成をした。</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校家庭教育学級生数および各種家庭教育支援講座への延べ出席者数を増やしていくには、講座内容、学習の質について検討する必要があるとともに、より広く知っていただくための広報活動の工夫が必要。 ・また、共働き家庭の増加及び、人と人のかかわりが希薄になっている社会の中で、各小学校に開設している家庭教育学級以外に土曜や休日に気軽に保護者同士が子育てをテーマに話し合える小学校家庭教育学級の場が必要ではないかと考えられる。 ・職員と小学校家庭教育学級を支援する上で、顔の見える、信頼できる関係づくりが必要とともに、企画運営に関わるアドバイザーが組織として必要。

【総合評価】

B	<p>家庭教育力向上支援の一環として、生涯学習推進課の「家庭教育学級開催業務」「家庭教育支援業務」「子育て学習開催事業」は位置付けられており、その設定は適切である。</p>
----------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 2 : 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

施策 2 : 子どもたちが健全に社会参加活動ができる

基本事務事業 [1 1]	青少年の自主活動、 社会参加活動を促進する	担当課	生涯学習推進課 (青少年会館)
-------------------	--------------------------	-----	--------------------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	子どもたちが地域活動等を通し、コミュニケーション能力の育成や責任感・自立性等の能力の向上を図り、社会適応能力の育成を目的とする。
外部環境 の変化	① 子どもたちは、学習塾や習い事へ通っていることが多く、以前に比べ地域活動等に参加する機会が少なくなっている事から、地域の人々との結びつきが乏しい状態である。 ② また、大人たちも地域活動等において、役割や責任を持つことに負担感を持ち、活動に消極的となっている。 ③ このような、地域との結びつきの場が乏しい子ども達と、必要以上に人との関わりを持とうとしない大人達により子ども達の社会経験の場が少なくなっている。
内部要因 (強み・弱み)	社会教育における青少年の自主活動・社会参加活動の体制を大きく分けると、「地域の健全育成団体の支援・育成」「学習機会の提供」「活動場所の提供」等に分かれているものの、それぞれを担当している所属が異なる事で、情報共有が出来ておらず、業務上の連携がとれていないため共通理解が乏しい。
取組み課題 (現状と課題)	社会情勢の変化に合わせ、青少年の健全育成に係る団体が柔軟な活動を行えるよう支援を行うとともに、多様化する価値観に対応した講座運営を行っていく必要がある。また、関係所属間・各関係団体との間での情報共有を行い、それぞれの持つ資源を最大限活用できるよう努める。
目指す成果 (今後の方針)	各所属共通で「青少年」の共通理解を図るとともに、現代社会の情勢等を把握していき、業務の合理化及び地域活動の活性化に向け、各関係団体等との連携を目指す。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H24)	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
平成 24 年度 40 講座であった青少年対象講座数を平成 28 年度までに 43 講座に増やします	計画目標	—	41	42	43
	実績値	40	44	48	48
	達成率	—	107.3%	114.3%	111.6%

※現行の講座運営体制が平成 24 年度から始まったため、基準値を平成 24 年度とする。

【成果指標を設定した根拠】

講座等への延べ参加者数を成果指標とするよりも、講座数を指標とし、より多くの学習機会を提供することによって青少年の経験値が高まり、今後の社会参加活動の促進につながると考えられるため。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	新たな講座を取り入れたことにより、青少年のニーズに対応することができている。 文化祭・芸術祭において、新たな青少年育成団体やパラダイスエア（海外のアーティストによるプログラム）の協力を得るなど事業の充実を図った。
目標達成度	成果指標の計画目標値は平成25年度の段階で既に達成できているので、引き続き新たな講座を企画するとともに、講座数を維持する。 単に講座を受講するだけではなく、成果発表や製作物の展示等の機会を設けた。 また、連続講座においてグループ作りの支援をし、講座受講者有志によるサークル活動に発展させた。
改 善 点	青少年が興味関心の持てるよう工夫した講座を開催したり、参加しやすい日程に配慮しながら柔軟に対応した。 親子や参加家族同士で協力して取り組む講座を企画し、コミュニケーションの向上を図り外部環境の変化に対応した。 内部要因記載の担当所属等との情報共有については、図書館や常盤平児童福祉館とコラボした講座を実施し学習機会の提供と情報の共有をし改善を図った。 また、「活動場所の提供」として市民活動サポートセンター（市民自治課）が行っているLet's体験ボランティアを積極的に受け入れ、中学生等が講座ボランティアとして活躍する場を提供した。
課 題	多様化する価値観や時代のニーズを常に把握しながら講座を開催し、さらに親子・地域との交流も視野に入れ講座を開催する。 目指す成果として挙げている、「青少年」の担当課とは情報共有や連携を図り改善されつつあるが、地域活動の活性化に向けた各関係団体等との連携が課題となっている。

【総合評価】

A	青少年自ら、自己表現活動を深め、コミュニケーション能力等の向上を目指し、多種多様な学習にいきいきと取り組む講座を企画している。 内部要因の弱みや取組課題に対応した講座や事業を実施し、改善を図ることができた。
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

施策3：スポーツしたい人がスポーツできる

基本事務事業 [12]	スポーツの市民活動を 支援・育成する	担当課	スポーツ課
----------------	-----------------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	健康の維持・増進や体力の向上とともに仲間との交流といった連帯感をもたらすスポーツを、一人でも多くの市民が年齢や体力に応じて親しむ環境を整備する。
外部環境 の変化	生涯を通じて、継続的にスポーツを親しむ機会や場所が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	社会教育団体やスポーツ団体が増えている。
取組み課題 (現状と課題)	生涯学習スポーツ社会の実現に向け、現在スポーツをしていない人が気軽に参加できる教室等の機会の増大。
目指す成果 (今後の方針)	世代や種目を越えた交流ができ、市民が健康で活動的な生活を送ることができる。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
スポーツを行っている 市民の割合 (単位：%)	計画目標	—	42	42	42
	実績値	36.0	34.5	37.5	—
	達成率	—	82.1%	89.3%	—
各種スポーツ教室並び に大会等の参加人数 (単位：人)	計画目標	—	—	36,000	36,200
	実績値	34,265	35,848	36,009	35,659
	達成率	—	—	100.03%	98.51%

【成果指標を設定した根拠】

スポーツを行っている市民の割合は、市民意識調査の質問項目であり、市民のスポーツ環境について定期的、定量的に把握できる数値である。平成28年度実績値は、担当課が調査未実施のため掲載せず。

各種スポーツ教室並びに大会等の参加人数は、スポーツ課で委嘱しているスポーツ推進委員が中心となって市内全地区で定期的に開催している教室、大会等への参加者数であり、地域住民が中心となって参加している。団体への所属を希望しない市民や、スポーツを気軽に楽しみたい市民ニーズに応えることができ、世代を超えた地域での交流も期待される等、広くスポーツ振興に寄与するものである。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	<p>スポーツ推進委員が各地区で開催する教室においては、幅広い年代が楽しめるスポーツを対象として開催しており、親子での参加も見受けられるなど、幅広い層が参加している。平成28年度よりまつど健康マイレージ制度のマイル付与対象事業となり、これまで以上に市民に興味を持ってもらえている。</p> <p>また、松戸市七草マラソン大会では東京五輪に向けてホストタウン協定を締結したルーマニアの駐日大使及び直前に実施された箱根駅伝で活躍した松戸市出身ランナーの招待が実現し、昨年比107%の参加者となるなど、大会の魅力を高めている。</p>
目標達成度	<p>スポーツを行っている市民の割合は、平成28年度に市民意識調査が実施されなかったため不明。</p> <p>各種スポーツ教室並びに大会等の参加人数は、教室参加者や七草マラソン大会参加者が増加したものの、大会への参加者減少及び大会数の減少があり、目標達成はならなかった。</p>
改 善 点	<p>地域でのスポーツ推進を担うスポーツ推進委員は退職後のシニア世代が中心であるが、若い世代の委嘱を進めて、担い手側の世代交代とともに、幅広い年代の参加者を増やす施策を進めている。</p> <p>また広報まつどやホームページでの情報提供など、参加したいと思った市民がすぐに参加できるような情報発信に努めている。</p>
課 題	<p>各地区で開催するスポーツ教室等について、実施競技がグラウンドゴルフ等、特定の種目に偏ってしまっている。スポーツ推進委員への講習や器材の購入などにより新たな種目での開催ができれば、これまで参加していなかった市民の参加を図ることができる。</p> <p>大会参加者については大会のための施設確保が困難であり、また施設を新設することは容易ではないため、1大会ごとの参加者を増やせるよう教室参加者の増加等、裾野を広げる活動がより重要である。</p>

【総合評価】

<p>B</p>	<p>スポーツ推進委員が主催・協力する教室や大会は市内全地区で実施されており、気軽にスポーツを楽しむ機会の創出と、団体に所属する等、本格的にスポーツを始めるための導線として機能し、スポーツをしている市民の増加に貢献している。まつど健康マイレージ制度対象事業となったこともあり教室参加者は前年比103.9%と増加しており、スポーツ機会の提供に大きな役割を果たしている。</p> <p>七草マラソン大会参加者数の増加を含め、総参加者数としては前年比で減少となったが事業は順調に進んでいる。今後は既存事業の支援充実と並び、教室の種目増加など新たな参加者を募るための施策実現を目指す。</p>
-----------------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 2 : 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

施策 3 : スポーツしたい人がスポーツできる

基本事務事業 [13]	スポーツに親しむ環境を整備する	担当課	スポーツ課
----------------	-----------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	スポーツに親しむ市民(利用者)の増加を図るため、その活動拠点となる体育施設の整備・充実を図るとともに、適切な施設の管理運営に努める。
外部環境 の変化	① 団塊世代の生涯学習の場の充実 ② 継続的にスポーツを親しむ機会や場所 ③ 公の施設管理への民間参入(規制緩和) ④ 利用率の低い施設があり、市民の需要は縮小している。 ⑤ 社会教育団体及びスポーツ団体については活動も安定し、特定の団体のみを支援していく役割は減少している。
内部要因 (強み・弱み)	① 人口急増期に建設した社会教育施設・スポーツ施設が、老朽化している。 ② 人件費等の上昇により、施設サービス等に要するコスト効率が低い。 ③ 社会教育団体やスポーツ団体が増えている。
取組み課題 (現状と課題)	① 公共スポーツ施設の運営方法やあり方について検討する。 ② スポーツ団体への減免も含め、受益者負担の考え方に基づいた使用料金の徴収を検討する。
目指す成果 (今後の方針)	① 生涯にわたってスポーツに親しむ場の提供が可能になる。 ② スポーツ施設利用者の公平感を保つことができる。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
運動公園施設 利用者の人数 (単位:人)	計画目標	260,000	270,000	317,000	325,000
	実績値	228,118	316,325	324,204	328,276
	達成率	87.7%	117.2%	102.3%	101.0%

【成果指標を設定した根拠】

運動公園は松戸市体育施設の中核施設であり、市内でもっとも多くの種目の利用が可能であり、大会開催も多く、幅広い利用者に利用されている。生涯にわたってスポーツを楽しむ場として、もっとも適した施設である。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	指定管理者が自主事業として実施している健康体操等の教室は、利用者からのニーズに応じて内容を定期的に見直しており、参加者から好評を得ている。 施設に関する市民からの要望についてはスポーツ課と指定管理者で連携しながら、適宜改善に努めている。
目標達成度	計画目標を上回る実績を達成した。また、アンケート結果による施設満足度も63%が良い評価をしている。
改 善 点	運動公園体育館・野球場のトイレ改修工事を実施し、洋式化や段差の解消等のバリアフリー化及び衛生環境の向上を行った。指定管理者の実施している教室の参加者は平成27年度と比較して159人の増加(104.8%)で、メニュー等を改善しながらスポーツに親しむ市民の増加に貢献している。
課 題	現在の法令基準を満たしていない箇所、老朽化が激しい箇所が増えていることから、計画的な施設改修により利用者の安全確保、利便性の向上、バリアフリー化を推進していく必要がある。 特に体育館の吊り天井については安全性の確保及び災害時の物資集配拠点としての機能を維持するため、早急に改修の必要がある。

【総合評価】

A	<p>運動公園施設利用者を増やすことは、市民がスポーツを楽しむことができるという上位目的を達成するものであり、目標以上の成果を達成している。</p> <p>施設の満足度についても、施設利用者へのアンケート結果では平成27年度と比較して「大変良い」との評価が20%以上増加しており、「不満」「やや不満」は6%にとどまるなど、適切な運営が行われている。</p> <p>選考の結果、平成29年度からの指定管理者はこれまでと同事業者と決定したため、継続したサービス提供とサービスレベルの向上を図るとともに、これまでの経験から考えられる課題解決に努める。</p>
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする

施策1：固有の文化・伝統に触れることができる

基本事務事業 [14]	歴史的文化財を保護する	担当課	社会教育課
----------------	-------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	文化財の基礎調査を進め、郷土の歴史や伝統・文化を広く周知する。
外部環境 の変化	歴史や文化・伝統の保持・伝承に関わる取り組みは、市民等との協働・連携が期待されている。
内部要因 (強み・弱み)	① 市内に文化財が残されている。 ② 無形文化財の継承者が少なくなっている。
取組み課題 (現状と課題)	市内に所在する文化財の保存・活用に関し、必要な調査を行い、その内容を把握する。
目指す成果 (今後の方針)	松戸の歴史や文化・伝統を身近に感じてもらい、“ふるさと松戸”に誇りを持つ人を増やす。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
史跡や神社、仏閣など 歴史・伝統文化遺産の 満足度 (単位：%)	計画目標	—	19.2	21.0	21.0
	実績値	18.4	—	19.7	—
	達成率	—	—	93.8%	—
文化財啓発事業 参加者数 (単位：人)	計画目標	320	350	350	350
	実績値	297	307	328	313
	達成率	92.8%	87.7%	93.7%	89.4%

【成果指標を設定した根拠】

■史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度

松戸市総合計画後期基本計画進行管理と教育委員会の点検・評価との整合性を図るため、市民意識調査アンケートの成果指標にある、歴史・伝統文化遺産の満足度を指標としている。平成28年度の実績値は、担当課で未調査のため、掲載せず。

■文化財啓発事業参加者数

啓発事業（文化財史跡めぐり、文化財防火デーなど）への市民参加を広報し、促した結果、参加した人数を記載することで、文化財への興味関心を図る指標とした。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	各催し物で文化財の啓発及びアンケート等を実施、市民ニーズを的確に把握するよう努めている。増加傾向にある開発行為等に伴う埋蔵文化財の発掘調査では、事業者に調査の理解と協力を得て、文化財保護法・千葉県埋蔵文化財発掘調査規準に従い、迅速に行うようにしている。発掘調査作業員等を市民から募集・雇用し、埋蔵文化財の理解を得るようにしている。HPの更新・見直しを適宜行っている。
目標達成度	平成28年度は、埋蔵文化財発掘調査に関する整理業務の成果として平成27年度市内遺跡報告書等の発行を行った。文化財の指定については、教育委員会議、文化財審議会の審議を経て、松戸神社神楽殿天井絵及び杉戸絵を松戸市指定文化財に指定を行うことが出来た。 文化財の調査・研究をとおして、文化財の指定・登録を目指しており、次期候補として地域と連携して文化財（松龍寺山門）の調査・研究を継続して行うとともに、紙敷の旧齋藤邸主屋の国登録有形文化財への登録を文化庁に意見具申する等、地域の文化財の保護活用に向けて働きかけを行った。
改 善 点	「文化財史跡めぐり」は、受講決定後のキャンセルに対し、キャンセル待ちの人を受け入れ参加率を高め、市民が文化財に触れる機会を増やした。また、「文化財講座」を実施し、近年の発掘調査の成果を発表し、市民への啓発を行った。指定文化財は、文化財マップの配布や広報まつど、HP等に掲載し、周知を図っている。伝承者が減少傾向にある無形文化財については、広報まつどによる伝承者の募集をはじめ、定例会・地域のお祭りでの披露など発表の機会を増やし、伝承者を増やすきっかけをつくるように促した。「文化財防火デー」については、近年の災害動向を踏まえ、地域住民が一層参加できる訓練内容に変更を加えた。
課 題	①文化財の適切な保護・管理、②史跡や神社、仏閣の数は増減がほとんどないことから、これらの魅力をいかに引き出し、地域の歴史的景観や文化に愛着を持ち、市民の文化財保護意識向上に向けた事業展開を図るとともに、その文化的価値を次世代へ伝えていくかが課題である。

【総合評価】

B	引き続き文化財史跡めぐりをはじめとした啓発事業を実施し、また文化財標識柱・説明板の設置・更新及び文化財マップ、HP等の有効活用による周知を行うとともに、地域と連携を深め、市民の文化財保護意識向上に更に努めたい。
----------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする

施策1：固有の文化・伝統に触れることができる

基本事務事業 [15]-1	歴史的文化資源を活かす	担当課	博物館
------------------	-------------	-----	-----

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	市民が地域の歴史や文化を知るための機会を提供するため、展示や調査研究をはじめとする様々な活動を通じて市民のニーズに応じていく。
外部環境 の変化	市民の、地域の歴史や文化、美術品等に対するニーズが拡大している。
内部要因 (強み・弱み)	市が保有する歴史的資産や美術品を、いつでもどこでも鑑賞することができる。
取組み課題 (現状と課題)	博物館、戸定歴史館の展示内容を改良するとともに、市保有の美術品の展示を増やす。
目指す成果 (今後の方針)	博物館等の魅力を高め、松戸の歴史・伝統文化・美術が、身近に感じられる学習機会の充実を図る。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
博物館観覧者数 (単位：人)	計画目標	42,000	42,000	42,000	42,000
	実績値	34,992	37,483	40,813	35,230
	達成率	83.3%	89.2%	97.1%	83.9%
博物館利用者数 (単位：人)	計画目標	74,000	74,000	74,000	74,000
	実績値	73,773	71,738	78,148	74,481
	達成率	99.7%	96.9%	105.6%	100.7%

【成果指標を設定した根拠】

博物館の点検・評価を行なうにあたり、常設展示室や企画展示室の利用状況は、一義的には博物館が主要事業として実施している展示内容を評価する上で重要な指標である。

また、近年の多様化する博物館の役割や21世紀の森と広場に隣接する当博物館の立地条件等を考慮した場合、学校教育や生涯学習との連携に留まらず、子育て支援や高齢者支援等による利用も増えており、こうした用途からも利用されている各種講座、講演会、体験学習、ミュージアム・シアター、プレイルーム等の利用状況を反映する指標として、第5次実施計画の目標値である博物館の年間利用者数（平成28年度に74,000人）を設定した方が、当博物館の実情をより正しく評価できると考える。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説 明
適 応 性	昨年度に続き「連携の強化」をポイントにして、小中高等学校との博学連携、子育て支援・高齢者支援団体との連携、他課との連携事業を推進し、子ども達が家族と一緒に楽しめることを念頭に置いた企画の充実に取り組んだ。
目標達成度	常設展と館蔵資料展「幸田貝塚の世界」「くらしのなかの着物」、企画展「石斧と人」、学習資料展「昔のくらし探検」のほか、「中学生・高校生縄文土器に挑戦 作品展」「第1回博物館アワード作品展」を新たに実施した。平成27年度に比べると観覧者数は若干落ちたが、これは展覧会企画の内容によって生じるぶれの範囲内と考えている。プレイルームの利用者、講演会参加者、常設展の展示解説ツアー参加者は増えており、全体の博物館利用者数も少しずつ増加を続け、平成28年度の目標値を達成した。
改 善 点	昨年度の実績に加えて、学習支援専門員と学芸員との協業による博学連携の強化をはかった。例として、小中高校生に呼びかけて歴史に関する自由研究作品とイラスト作品を募集して優秀作品を表彰する「博物館アワード」、館蔵の縄文土器を題材にして絵を描き、できあがった作品を展示する「縄文土器に挑戦」などは新たな試みである。
課 題	開館後20数年を経過して施設・設備の劣化が目立つ。中でも危険性を指摘されている総合展示室の吊り天井撤去工事は喫緊の課題である。また、第6次実施計画の最終年度である平成32年度を目途に、常設展示の一部改修にむけた計画策定を進める必要がある。

【総合評価】

A	目標をおおむね達成できたと考える。
---	-------------------

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする

施策1：固有の文化・伝統に触れることができる

基本事務事業 [15]-2	歴史的文化資源を活かす	担当課	戸定歴史館
------------------	-------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	市民が地域の歴史や文化を知るための機会を提供するため、展示や調査研究をはじめとする様々な活動を通じて市民のニーズに応じていく。
外部環境 の変化	市民の、地域の歴史や文化、美術品等に対するニーズが拡大している。
内部要因 (強み・弱み)	市が保有する歴史的資産や美術品を、いつでもどこでも鑑賞することができる。
取組み課題 (現状と課題)	博物館、戸定歴史館の展示内容を改良するとともに、市保有の美術品の展示を増やす。
目指す成果 (今後の方針)	博物館等の魅力を高め、松戸の歴史・伝統文化・美術が、身近に感じられる学習機会の充実を図る。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
戸定歴史館観覧者数 (単位：人)	計画目標	—	47,300	47,700	48,100
	実績値	45,428	53,742	61,916	58,669
	達成率	—	113.6%	129.8%	121.9%

【成果指標を設定した根拠】

市民が地域の歴史や文化を知るための機会を提供することが目的であるため、戸定歴史館の観覧者数を成果指標とした。また計画目標については、平成24年度までは毎年200人の増を見込んできたが、平成25年度からは更なる集客力向上を目指し毎年400人増とした。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	ボランティアガイドが戸定邸の見どころを案内することで、来館者にその魅力を知っていただく機会を提供した。戸定邸ガイドにおける案内者数は10,149人、緑の回廊ツアーにおける案内者数は1,094人と、団体見学においても好評を博している。また、戸定アートプロジェクト2016と題し、市民や近隣団体とも協働しながら、コンサートや各種イベントを実施した。
目標達成度	戸定邸庭園復元工事により、11月末から庭園を公開休止とした影響もあり、昨年度には及ばないものの、計画目標値を大きく上回る、58,669人の入館者数を記録した。特に、企画展の「公爵 徳川慶喜家」期間には多くの来場があり、十分な成果があったと捉えている。
改 善 点	平成28年度より、戸定が丘歴史公園内に4台の防犯カメラを設置し、より堅固な施設の警備を行っている。また、イベントの運営面では、関係各課と、より綿密に連絡を取るなどして、円滑な開催が出来るよう努めた。
課 題	戸定邸庭園を明治の姿に復元する事業を進めるにあたり、福島県学生寮跡地の東屋復元や、樹木の移植、土砂の搬出入など、慎重に行っていく必要がある。また、引き続き工事期間中には庭園の公開を休止するため、入館者数に大きな影響が出ないように、イベントの実施等も工夫していきたい。

【総合評価】

A	計画目標値を上回っており、良好であると考えている。企画展以外では、「松戸宿～音で訪ねるX‘mas～」コンサートにも多くの来場があった。このコンサートの実施にあたっては、松戸駅周辺商業協同組合の協力があり、また、松戸シティガイドの方々には、日頃の運営において大きな助力を得ている。今後も、市民や関係団体との協働を意識しながら、より魅力のある施設づくりへと繋げていきたい。
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする

施策2：文化・芸術活動を振興させる

基本事務事業 [16]	市民の文化・芸術活動を支援する	担当課	社会教育課
----------------	-----------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	松戸ゆかりの美術品を調査・収集・展示し、市民共有の財産とすることで、市民が郷土まつどに愛着をもつことができる。
外部環境 の変化	長引く景気低迷により文化施設の建設が困難になっている。
内部要因 (強み・弱み)	① Joban アートライン協議会が設立された。 ② 財政難や美術館建設に向けた動きが加速しないため、美術館は持てないが、博物館や戸定歴史館の展示室を使用することで美術展の開催は可能である。 ③ 松戸にゆかりの深い作家を中心とした多くの美術品を所蔵している。
取組み課題 (現状と課題)	① 美術展を年に一回は開催し、優れた美術作品を一般に公開し、市民に美術館の必要性をアピールする。(市民の中から機運が高まればなお良い) ② インターネット上にデジタル美術館を開設し美術品の情報に触れられるようにする。
目指す成果 (今後の方針)	松戸ゆかりの優れた文化・芸術に身近に触れることができるようになり、郷土まつどに誇りと愛着をもって暮らせるようになります。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
デジタル美術館での 作品公開点数 (単位：点)	計画目標	200	220	220	220
	実績値	180	212	217	222
	達成率	90%	96.4%	98.6%	100.9%
美術展の開催数 (単位：回)	計画目標	1	0	5	5
	実績値	0	0	5	5
	達成率	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%

【成果指標を設定した根拠】

施設の開設が困難な状況のもとで「松戸ゆかりの美術品を調査・収集・展示し、市民共有の財産とすることで、市民が郷土まつどに愛着をもつことができる」という方針（目的）を設定していますが、施設がないために展示が不十分になりがちであることから、美術展の開催数を成果指標としています。美術展の開催数の計画目標は「5」としていますが、そのうち「1」は企画展の回数、「4」は「松戸の作家の個展」の回数です。

また、美術展の開催数という成果指標を達成しにくい状況を補完する意味で、デジタル美術館での作品公開点数を併せて成果指標としています。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	松戸神社神楽殿の内部に、明治中期の建立時に描かれた杉戸絵と格天井絵（平成28年松戸市指定文化財に指定）を、平成26年の神楽殿建て替えを機に実施された保存修復事業とともに紹介する展覧会「松戸神社神楽殿の絵画と修復展」を開催し、観覧者アンケートにおいて高い評価を得た（作品に対する興味や感動が生まれた：「そう思う」「ややそう思う」を合わせて100%）。また、「松戸の作家の個展」を4回開催した。
目標達成度	「松戸神社神楽殿の絵画と修復展」の開催により、松戸神社に伝わる明治期の絵画の存在や、修復事業によりそれらの更なる保存が可能になったことを初めて紹介することができた。また関連イベントとして、講演会、ギャラリートーク、ワークショップ、松戸宿まち歩きツアーを行い、展覧会を糸口に地域の文化、美術に対する市民等の興味関心を喚起することができた。また「松戸の作家の個展」により、現役の松戸市在住・在勤美術作家の活動を紹介することができた。
改 善 点	「松戸神社神楽殿の絵画と修復展」では、平成26～27年度に保存修復事業を実施した「松戸神社神楽殿絵画修復実行委員会」に共同主催者として参加をいただき、保存修復期間中から展覧会の実現に向けて協力を得、また会期中には、実行委員会事務局の方に松戸宿まち歩きツアーの講師を務めていただいた。明治期の絵画を専門とする学芸員が不在のため、他班の学芸員に協力を受け、さらに専門家の監修を受けた。展覧会の監修者と保存修復事業の監修者に講演会の講師を、修復事業を請け負った修復家等にギャラリートークの講師を務めていただいた。また、元市立中学校教諭の日本画家にワークショップを企画・実施していただくなど、数多くの関係者の協力を受けて展覧会を実施した。
課 題	調査、収集、保存、展示を適切に行うには、専門職員（学芸員）の欠員を補充する必要がある。 「松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする」政策、「文化・芸術活動を振興させる」施策を充分に実施するためには美術館に相当する施設が必要であり、開設の可能性を引き続き模索していく必要がある。

【総合評価】

A	美術展の開催回数を維持し、松戸ゆかりの美術作品、松戸の作家の作品が市民の目に触れる機会が増えた。また松戸の歴史的な美術作品が後世に伝えられるようになったことを市民に周知したことにより、目指す成果により近づくことができた。
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする

施策2：文化・芸術活動を振興させる

基本事務事業 [17]	文化・芸術の場を提供する	担当課	社会教育課
----------------	--------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	芸術・文化に親しむ市民一人ひとりが、個性を発揮し表現するための環境を整備する。
外部環境 の変化	文化施設の老朽化が進むなど市民ニーズに合った施設サービスを提供できないものが多い。
内部要因 (強み・弱み)	① 文化活動の発表の場や機会が求められている。 ② 児童生徒の放課後や休日の居場所としての社会教育施設利用が求められている。
取組み課題 (現状と課題)	市民会館等の文化施設を再編し、財産の有効活用を図ることを検討する。
目指す成果 (今後の方針)	① 市民のニーズに合った文化・芸術の場が提供できる。 ② 市民の文化活動支援のため、施設の適切な維持管理を実施する。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
文化・芸術に親しむ 市民の割合 (単位：%)	計画目標	—	49.4	49.4	49.4
	実績値	47.0	43.7	45.4	—
	達成率	—	88.5%	91.9%	—

【成果指標を設定した根拠】

市民の自主的活動や自ら創造的な活動をする市民が増えていくことを目指すことから、文化・芸術に親しむ市民の割合を指標とします。実績値は市民意識調査の成果指標ですが、平成28年度は担当課で調査未実施のため、掲載できませんでした。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	文化芸術活動を行う市民の活動成果を発表する場として美術展や文化祭、書道展などの展覧会を開催し、市民の文化活動を支援した。
目標達成度	展覧会等への出品数や行事観覧者数は例年並みで安定した事業となっている。
改 善 点	改善点は特にないが、多くの市民に参加してもらうよう、地域の市民センターで開催する地域文化祭の充実を図るとともに、美術展や、書道展の観覧者数を増やすため、自治会の掲示板等にポスター掲示を行った。 「松戸の作家の個展」については、既存の公共施設の共有スペースの利用として、文化会館の1階エントランスホールに絵画の展示スペースを設け、個展を4回開催した。観覧者数を増やすため、はじめてインターネットプレスリリースにより情報の配信を行った。
課 題	市民の文化芸術活動の発表の場となる既存の公共施設の老朽化が進み、大規模な修繕が必要となる施設が年々増えている状況である。施設数も限られているため、施設改修を行うと、発表の場となる施設の提供が難しくなることが課題となっている。

【総合評価】

B	<p>昨年度は、評価の対象資料となる市民意識調査が未実施であったが、文化芸術については、様々な行事や事業を行っており安定した事業となっている。</p> <p>市民の文化芸術活動の場となる公共施設については、「松戸駅周辺まちづくり基本構想」のもと、公共施設再編も踏まえて、市民の多様なニーズに応えられる施設のあり方についての検討が、引き続き必要である。</p>
----------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策 1：基礎基本を習得する

基本事務事業 [2]	豊かな心と体を育てる	担当課	保健体育課・ 学校給食担当室
---------------	------------	-----	-------------------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	児童生徒の学習面以外における発達を支援するため、体育・情操教育・食育活動等に力を注ぐとともに、経済的援助を行う。
外部環境 の変化	① 金融危機や東日本大震災等の影響により、経済環境が悪化している。 ② ゆとり教育の見直しに象徴されるように、国の教育方針の転換がなされている。
内部要因 (強み・弱み)	中学生の各種スポーツ大会、芸術活動などを中心に、子どもたちが全国レベルの活躍をしている。
取組み課題 (現状と課題)	教育の本質を見据え、国の教育改革のコンセプトを踏まえたより広い視野、より高いレベルの施策を構築する必要がある。
目指す成果 (今後の方針)	① 学校教育において確かな学力・社会性・責任感を身につけた次代を担う人材の育成 ② 児童生徒の学力面以外の発達に必要な業務の実施

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学校での「心の豊かさ」 を育む体験活動の実施 回数 (単位：回)	計画目標	—	1945	1960	1975
	実績値	1,923	1945	2034	2120
	達成率	—	100%	103.8%	107.3%

【成果指標を設定した根拠】

人の心を数値化し、心が豊かかどうかを客観的にはかること、さらに成長したかどうかを数値化することは大変難しいことである。そのため、体験活動の実施回数が「心の豊かさ」に必ずしも合致するものではない。しかし基本事務事業の目的を達成するための、学校での教育活動の取り組みを数値化した指標にはなり得るため設定した。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説 明
適 応 性	体育・保健体育等及び、学校保健指導、学校安全指導、学校給食指導の充実による健康教育の推進を図るため、経済的援助も含め、児童生徒の実態や学校状況に合わせた教育環境の整備に努めている。
目標達成度	学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数により、健康教育の推進という児童生徒の学力面以外の発達に必要な業務の実施の達成度をはかっている。 平成28年度は、2年連続で実績値が増加し、計画目標を大きく上回ることができた。
改 善 点	2年間連続で計画目標を上回る達成率をあげることができている。今後は、授業時数との兼ね合いを見極めながら、可能な限り目標を高く設定し、それに向けて取り組む余地がある。
課 題	目的のよりよい達成のために、学校教育の実態に即した新たな成果指標を模索し取り入れる等、前向きに検討したいと考える。

【総合評価】

A	基本事務事業に掲げている「豊かな心と体を育てる」をより効果的に実施するために、施策体系の整備や事業の拡充等を検討していく。
---	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1 : 子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策 1 : 基礎基本を習得する

基本事務事業 [3]-1	個のニーズに応じた 教育的支援をする	担当課	教育研究所
-----------------	-----------------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	個々の児童生徒に応じた教育的支援（不登校）
外部環境 の変化	① 学校運営の改善を図り、教育の質を高めることが求められている。 ② 不登校の低年齢化が進み、家庭への直接的な働きかけが必要となっている。
内部要因 (強み・弱み)	① 松戸市適応指導教室や「ほっとステーション」など一人ひとりの状況に合わせた指導・助言を行っている。 ② 不登校の背景に心の問題だけでなく、複雑な環境が絡み合っており、問題の解決には時間がかかる。
取組み課題 (現状と課題)	早期からの教育相談・支援体制を充実させます。
目指す成果 (今後の方針)	不登校や様々な問題に悩む児童生徒や保護者がきめ細やかな相談を受けられる体制を整えます。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
児童生徒の不登校率 (単位：%)	計画目標	—	1.05	1.05	1.05
	実績値	1.21	1.17	1.20	1.18
	達成率	—	89.7%	87.5%	88.9%

【成果指標を設定した根拠】

- ・不登校の未然防止と不登校解消のために成果指標を設定した。数値については、検証した結果を対策につなげられるようにしていく。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適応性	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の支援として、相談と指導の一体化を目指し、189人の児童生徒に対して2,677回の相談を行った。松戸市適応指導教室では27名の指導支援を行い、学校復帰率は72.4%であった。 ・松戸市適応指導教室において個々の児童生徒にスモールステップでの支援を行い、学校復帰を目指した。 ・困り感を持つ保護者や学校を迅速に支援するための相談拠点「ほっとステーション」を試験的に設置した。 ・不登校児童生徒の支援として、在籍する学校訪問を実施し、児童生徒の状況・今後の目標のためのケース会議を実施した。
目標達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・「ほっとステーション」に訪問相談員を1名派遣した。 ・不登校率は小学校でやや増加しているが、中学校では減少している。
改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や家庭に直接支援、相談できる訪問型支援を行った。 ・毎月の長欠統計から各学校の状況を把握し、早期支援を行った。 ・不登校支援マニュアル「～不登校の児童生徒に対してできること～」を各学校に配布し、未然防止・早期支援のための啓発を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校支援を進めるためには、訪問型支援は大きな効果があると思われる。そのために訪問相談員の確保が必要である。 ・適応指導教室利用数（仮通級を含む）は、昨年に比べ減少した。不登校児童生徒に対する早期支援は効果が高いため、各学校への訪問や研修会を通して、適応指導教室を紹介していく。 ・適応指導教室利用の中学3年生の学校復帰率は、高い傾向がある。今後も学校と連携を取りながら、支援を行っている必要がある。 ・「ほっとステーション」の本格的な相談体制を整えていく。

【総合評価】

B	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校率や数はその年度によって差がある。しかし、それに関わらず不登校に向けた「未然防止」「早期支援」「組織的・計画的支援」を基本として、各小・中学校での校内支援体制の充実を図っている。また、一人ひとりの児童生徒に適切な支援と相談や多様な学習・情報提供を行ってきた。県のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、訪問相談員と情報を共有しながら、連携、協力を基盤に効果的な活用を図っている。 不登校相談件数・・・189件（前年度より64件増） 不登校相談回数・・・2677回（前年度より448回増） ・各小・中学校の教員の不登校問題の解決のための資料提供や研修の実施により、指導力の向上を図ってきた。 ・不登校の低年齢化の傾向から、小学校児童への指導の充実や学校復帰プログラムの開発に力をいれている。
---	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1 : 子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策 1 : 基礎基本を習得する

基本事務事業 [3]-2	個のニーズに応じた 教育的支援をする	担当課	教育研究所
-----------------	-----------------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	個々の児童生徒に応じた教育的支援（特別支援教育）
外部環境 の変化	① 特別支援教育の質を高めることが求められている。 ② 特別支援教育の増設が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	(強み) 多様な特別支援学級が設置されている。 (弱み) 特別支援教育の専門性のある教員が不足している。
取組み課題 (現状と課題)	特別支援教育の指導を充実させる。 特別支援学級の増設を図る。
目指す成果 (今後の方針)	特別な教育的ニーズを持つ児童生徒への指導体制を充実させます。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
特別支援学級の設置校 数 (単位: 校) 【通級教室を含む】	計画目標	—	38	41	42
	実績値	33	41	41	42
	達成率	—	107.9%	100%	100%

政策 1 : 子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策 1 : 基礎基本を習得する

基本事務事業 [3]-2	個のニーズに応じた 教育的支援をする	担当課	教育研究所
-----------------	-----------------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	個々の児童生徒に応じた教育的支援（特別支援教育）
外部環境 の変化	① 特別支援教育の質を高めることが求められている。 ② 特別支援教育の増設が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	(強み) 多様な特別支援学級が設置されている。 (弱み) 特別支援教育の専門性のある教員が不足している。
取組み課題 (現状と課題)	特別支援教育の指導を充実させる。 特別支援学級の増設を図る。
目指す成果 (今後の方針)	特別な教育的ニーズを持つ児童生徒への指導体制を充実させます。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
特別支援学級の設置校 数 (単位: 校) 【通級教室を含む】	計画目標	—	38	41	42
	実績値	33	41	41	42
	達成率	—	107.9%	100%	100%

【成果指標を設定した根拠】

- ・特別な教育的ニーズを持つ児童生徒は年々増加しており、できるだけ身近な地域の学校で学べるよう計画的に増設を進めている。特別支援学級の全校設置を目指すために設定した。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の特別支援学級増設に向けて調査を行い、開設準備を行った。 ・特別支援教育充実のため、研究部会でコーディネーターの役割について研究し、冊子を作成、各学校に配布した。 ・特別支援教育の質の向上に向け、巡回指導員3名を市内の学校に393回派遣し、質の向上を図った。 ・特別支援教育の質の向上に向け、事例検討会を開催。質の向上を図った。 ・特別支援教育指導者育成研修会を計画し、模擬授業や教材研究を行い指導者の育成を行った。
目 標 達 成 度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、小学校2校にそれぞれ自閉症・情緒障害特別支援学級を、中学校1校に知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級を開設した（3校中1校が特別支援学級の新規開設学校、2校は種別の違う特別支援学級を設置済みの学校）。 ・特別支援教育の質の向上に向け巡回指導員を3名に増員した。 ・保護者対象のキャリアサポートセミナーを開催した。
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度も、特別支援学級の増設を進める。 ・特別支援教育の質の向上に向け、教育課程・通知表の見直しを行い、松戸市のスタンダードを作る。 ・受講者参加型の研修会を企画し、指導者の育成を図る。 ・進学に合わせたキャリアサポートセミナーを開催する。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・増設にともなう、指導者、非常勤職員等の人材不足。 ・特別支援学級の設置率100%に向けての計画的な増設。 ・特別支援教育の質の向上に向けた、研究計画の作成や学校訪問の実施。 ・巡回指導員を活用した、事例検討会の充実。

【総合評価】

B	<p>平成28年度は、3校4学級の新規開設を行い設置率が64.6%（65校中42校）となった。また、特別支援学級補助教員を69名、補助員を33名、支援員を25名、看護師7名を配置し、充実した人材配置を行った。さらに、巡回指導員の派遣、事例検討会の実施、研究会の充実、資料（冊子）作り等を行い指導力の向上を図った。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">教育相談実績</td> <td style="width: 20%;">相談件数</td> <td style="width: 20%;">781件</td> <td style="width: 20%;">巡回指導回数</td> <td style="width: 10%;">393回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相談回数</td> <td>2,617回</td> <td>巡回指導派遣学校数</td> <td>183校</td> </tr> </table>	教育相談実績	相談件数	781件	巡回指導回数	393回		相談回数	2,617回	巡回指導派遣学校数	183校
教育相談実績	相談件数	781件	巡回指導回数	393回							
	相談回数	2,617回	巡回指導派遣学校数	183校							

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられる

基本事務事業 [4]	個性を伸ばす高校教育をする	担当課	市立松戸高等学校
---------------	---------------	-----	----------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	生徒の個性・能力・可能性を引き出し、伸ばし、自己実現を図るとともに、多様化する進路希望を達成させる。
外部環境 の変化	① 県立高校の再編が進む中、個性を伸ばす高校教育の充実が求められている。 ② 中学校卒業生数が減少する。
内部要因 (強み・弱み)	小・中学校の部活動にスポーツ・芸術・音楽等にて全国レベルの優秀な人材が多数いる。
取組み課題 (現状と課題)	グローバル人材育成やスポーツ、音楽活動をはじめ魅力ある市立高校とするための改革を推進する。
目指す成果 (今後の方針)	生徒の個性や能力を伸ばせる魅力的な教育活動により、多方面で活躍する生徒が増加する。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
志願者倍率 (単位：倍)	計画目標	普1.20/国1.30	普1.50/国2.00	普1.50/国2.00	普1.50/国2.00
	実績値	普1.38/国1.58	普1.54/国1.70	普1.81/国2.10	普1.60/国2.05
	達成率	115.0% /121.5%	102.7% /85.0%	120.7% /105.0%	106.0% /102.5%
進路達成率 (単位：%)	計画目標	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	92.8	95.0	95.6	95.0
	達成率	92.8%	95.0%	95.6%	95.0%
部活動等の加入率 (単位：%)	計画目標	75.0	80.0	80.0	80.0
	実績値	70.9	81.2	83.7	82.9
	達成率	94.5%	102.0%	104.6%	103.6%

【成果指標を設定した根拠】

志願者倍率については、平成26年度までの実績をもとに設定しました。前年度に倍率が高い場合、翌年は志願者が敬遠する傾向にあることも考慮しました。

進路達成率について、100%で設定しました。本校では独自のキャリア発達プログラムに基づき学生の就職・進学支援に力を入れて取り組んでいます。すべての学生が受験・就職活動についての十分な知識や情報と高い進学・職業意識を身につけ、希望する進路に自信を持って挑戦しています。よって本校としては全員の進路決定を目指しています。

部活動の加入率については、平成26年度までの実績をもとに設定しました。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適応性	これまで新学習指導要領のねらいを踏まえた教育課程を編成し、移行を進めた。また組織的な生徒指導・学習指導を基盤に、計画的なキャリア発達学習を実践し、生徒の市民性や職業観・勤労観を育むと共に、主体的な進路選択の実現を目指している。昨今の経済的情勢不安に起因した国公立大志向の高まり、就職に有利な資格を取得可能な理学部の人気を踏まえ、生徒の実態・ニーズに応じたカリキュラムを創造し、指導方法や授業編成の工夫に引き続き取り組んだ。
目標達成度	入学者選抜の志願者倍率は高水準で推移しており、地域の中学生・保護者に魅力的な高等学校と評価されていることが窺える。進路達成率（進路決定率）は平成26年から引き続き高水準を維持している。部活加入率については年々増加し、目標値を達成した。
改善点	平成27年度より、予備校講師による学力向上支援事業を開始した。目的は、生徒が希望する進学先の実現に向け、学習環境の整備を図るため。具体的には、予備校講師を招聘し、学習意欲のある生徒に対し、学習面の支援及び受験へのノウハウを提供している。今後は、実施内容等を精査・改善し、より効果的な生徒の学力向上・進路実績向上に取り組む。 国際人文科は、平成26年度より海外研修として、2年次のアメリカ研修、1年次のアジア研修（マレーシア）を実施している。その後、研修報告を近隣の小・中学校で実施した。こうした取り組みについて、今後も引き続き教育委員会内での連携強化を図りつつ、年2回の中学校訪問、HPの整備・強化及び市役所広報広聴課を通じた松戸記者クラブへの情報提供等を行うことで、周知を図っていく。 部活動については、引き続き外部の専門的技術講師招聘による指導力の向上、施設・設備の充実、義務教育との交流促進、地域貢献、広報強化により、より一層の活性化を図った。 県立高校の再編が進む中で、市立高校の存在意義や特殊性を見出すことが重要になっている。現在、教育委員会内で魅力ある市立高校創りのための検討会議を設置し研究を進めているところである。今後とも、カリキュラムの開発や人材の登用、小中高連携の強みを生かした英語・言葉力教育・アクティブラーニングを取り入れた授業力の向上等、既存の枠組みにとらわれない自由な発想に基づき魅力ある市立高校創りに取り組みたい。
課題	中学校を含む地域の方々に本校の魅力を伝えるため、地域貢献・広報活動を強化するとともに、学習活動・部活動について一層の充実を図る。進路達成率については、社会情勢に左右されるところが大きいが、本校独自のキャリア発達学習を通じて、進学・就職両面において、志望実現を支援する体制をより一層充実させる。

【総合評価】

B	平成25年2月にキャリア教育優良校として「文部科学大臣表彰」を受賞し、平成26年度より3年連続でスーパーグローバルハイスクールアソシエイト校として文部科学省から指定される等、魅力ある学校づくりが着実に進められていると言える。普通科・国際人文科ともに入学志願率は高水準で推移している。部活動加入率は90%に接近し、関東大会・全国大会に毎年数団体が出場している。進学・就職については本校独自のキャリア発達プログラムの成果で、志望進路実現率が95%の高水準となっていることは評価できると考えている。今後も多様化する生徒の進路希望の実現を支援するため、教育内容と方法に工夫・改善を進めて、達成率100%を目指していく。
----------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1 : 子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策 3 : 安全な環境で安心した教育が受けられる

基本事務事業 [5]	施設、設備を整備する	担当課	教育施設課
---------------	------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	安全・安心な教育環境を整備する。
外部環境 の変化	① 学校施設には、安全・安心だけでなく、快適な学習と活動の場としての機能が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	① 施設や設備の経年劣化により各所に傷みが生じている。
取組み課題 (現状と課題)	① 学校の施設設備の安全対策を推進する。 ② 安全・安心な学校づくりを推進する。 ③ 学校施設の教育環境の改善を推進する。
目指す成果 (今後の方針)	① 安全で安心な教育環境が整備され、収容避難所が確保できる。 ② 安全・安心な学校環境が整う。 ③ 安全で快適に学び生活できる教育環境を整備する。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
小学校耐震化率 (単位：%)	計画目標	50.0	87.6	100.0	100.0
	実績値	50.0	87.6	100.0	100.0
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中学校耐震化率 (単位：%)	計画目標	71.9	89.6	100.0	100.0
	実績値	71.9	89.6	100.0	100.0
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
施設の不備による事故 発生件数 (単位：件)	計画目標	—	0	0	0
	実績値	0	0	0	0
	達成率	—	100%	100%	100%

【成果指標を設定した根拠】

学校施設は、児童生徒などの学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり耐震化の推進が喫緊の課題となっている。

東日本大震災直後の国会において、平成22年度末までの期限となっていた地震防災対策特別措置法による公立学校施設の耐震化事業についての国庫補助率嵩上げ措置を、平成27年度末まで延長するため法律が改正された。

また、文部科学省では、平成23年5月24日に「施設整備基本方針」（正式名称：公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針）を改正し、公立学校施設の耐震化について、平成27年度末までのできるだけ早い時期に完了させるという目標を打ち出したことによるものである。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	国の動向を注視しながら、補助金等を活用して対応している。
目標達成度	本市の耐震改修計画に基づき耐震化工事実施設計・工事を実施しており、目標通り達成されている。
改 善 点	文部科学省の方針に基づき、平成23年度に本市の耐震改修計画を見直し、平成27年度までに耐震化工事を完了するよう改善され、計画的に事業の執行を行った。 また、空調設備設置については、平成28年度に入ってから順次工事に着手し、設置が完了した。
課 題	年間実施施工事件数やそれに伴う事務量が増加しているほか、空調設備の維持管理に関する業務も発生したことから、職員の増員は必須である。

【総合評価】

<h1>A</h1>	耐震化工事については、平成27年度に事業が完了し、安全で安心な教育環境の基幹のうちの1つが整備されたことから、適切な計画の設定・施行が行われた。 また、空調設備設置についても、平成28年度中に設置が完了し、快適な学習環境づくりの一助となった。
------------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1 : 子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策 3 : 安全な環境で安心した教育が受けられる

基本事務事業 [6]	教育行政を推進する	担当課	教育企画課
---------------	-----------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	地域の実態に応じた良好な教育環境を提供する。
外部環境 の変化	① 宅地開発等に伴う地域的な児童数増加への対応が求められている。 ② 社会状況やそれを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、教育に関する国の動向も変化してきている。
内部要因 (強み・弱み)	適正規模適正配置の基本的な方針に基づき、推進してきたノウハウが蓄積されている。
取組み課題 (現状と課題)	宅地開発等に伴う地域的な児童生徒数の増加への対応のため、学校の増築や新設を実施する。
目指す成果 (今後の方針)	大規模校が解消され、児童生徒が安全に安心して通学できるようになる。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
大規模校解消率 (単位：24学級 以下の学校数)	計画目標	64	64	64	65
	実績値	60	60	60	62
	達成率	93.8%	93.8%	93.8%	95.4%

※平成28年4月1日に東松戸小学校が開校したことから、適正規模適正配置は一定の成果が上がったと判断し、今後も学級数は注視していきますが、平成28年度から基本事務事業からは外すこととしました。

【成果指標を設定した根拠】

国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」にもあるように、学校規模の適正化は、児童生徒の教育条件改善を観点の中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきもので、標準学級数は、小・中学校ともに弾力的なものとなっています。本市としては、24学級以下を適正規模と捉えていることから、本指標を設定しました。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適応性	教育行政は、社会情勢の変化はもとより、国・県の動向、制度改正、財政状況等に加え、市民ニーズを考慮しつつ適切に対応する必要がある。文部科学省では、平成32年度から実施する学習指導要領改訂の方向性を発表した。こうした中で本市は、将来を見据えた松戸の教育改革を進めるため、教育改革室を設置し、改革の検討・作成を始めた。
目標達成度	現状の大規模校については、適正規模適正配置の基本的な方針に基づき、市内全小・中学校の児童生徒数の動向を注視し、将来推計の結果を踏まえ、適切に対応している。 開発の進む東部地区では、平成28年4月に東松戸小学校が開校され、適正規模適正配置に一定の成果が上がった。 松戸の教育行政を進めるため、教育改革室を設置し、公立中学校夜間学級や市立松戸高等学校の改革、コミュニティ・スクール設置等について、研究・検討を行った。
改善点	適正規模適正配置については、児童生徒数の将来推計を実施し、そのデータを関係各課で共有・分析して、今後も中・長期的な対応を図っていく。 松戸の教育改革としては、教育改革室で研究・検討した内容を、関係各部署と共有し、連携して進めていく必要がある。
課題	東部地区が顕著だが、他の地区でもマンション等が建設され、児童生徒数の大幅な増減が予想されるため、今後も児童生徒数の将来推計を実施し、動向に注意する必要がある。 教育改革室で研究・検討した内容を、関係各部署と共有して具体的なものに落とし込んでいく作業が必要である。あわせて、スケジュールや説明の手順等、研究・検討した内容を実現させるための段取りについても、考えなければならない。

【総合評価】

A	<p>地域の実情に応じた良好な教育環境を提供することは、上位目的である安全な環境で安心した教育が受けられること条件整備であり、事業は適切に進められている。</p> <p>成果指標として取り上げている大規模校解消のために、児童生徒数の将来推計を行いその結果を分析して、適正規模適正配置の事業に取り組んできた。その中で、宅地開発が進む東部地区に東松戸小学校を新設し、一定の成果を得ることができた。</p> <p>また、教育改革室を設置し、将来を見据えた松戸の教育改革を実現し、松戸の教育行政を進めるための研究・検討を行った。</p> <p>以上を踏まえ、地域の実態に応じた良好な教育環境を提供するという方針の実現は図られていると考える。</p>
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1 : 子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策 3 : 安全な環境で安心した教育が受けられる

基本事務事業 [7]	教職員の資質を向上する	担当課	指導課
---------------	-------------	-----	-----

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	教職員の資質が向上するように研修を行う。
外部環境 の変化	新しい時代の要請や地域、児童生徒の特性等に応じた教育の提供が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	豊富な研修事業が展開されている。
取組み課題 (現状と課題)	時代のニーズにあった研修をさらに展開していく。
目指す成果 (今後の方針)	① 教職員の力量が強化され、揺るぎない信頼を確立する。 ② 時代の要請や児童生徒・地域の特性に応じた教職員研修を充実し、信頼される学校づくり、教職員の育成に努める。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H24)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
校内研修会 (市教委 訪問を含む) の講師 派遣実績 (単位: 校)	計画目標	64	64	64	65
	実績値	76	79	69	68
	達成率	119%	123%	108%	105%

【成果指標を設定した根拠】

教育委員会が主催する研修会の充実と並行して、各小中学校における校内研修が活性化すれば、教員の研修意欲と指導力の向上につながるというねらいから、成果指標を設定した。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県や松戸市の教育委員会が主催する研修会のほかに、各学校では、自校の実態に合わせた校内研修を積極的におこなっている。教員の世代交代、つまり若い教員の増加に伴って、様々な工夫した研修が展開されている。指標に挙げた派遣実績が、まさに校内研修の活発な状況をあらわしている。
目標達成度	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標の達成率が100%を超えているので、平均して1校1回以上は、講師を招聘しての研修を行っていることがわかる。
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> 前年度、聖徳大学金子教授、流通経済大学坂野准教授からご指摘いただいた、要請訪問の回数や内容を記す。実際は、1校が複数回要請するケースが増加しており、年間の指導主事等派遣数は、平成26年度＝182人、平成27年度＝217人、平成28年度＝214人と、増加傾向にある。内容としては、どの教科にも渡っており、特に国語・算数数学が多い。その他の特徴として、道徳・Q-U・人権・不祥事根絶・特別支援教育等々、現代の教育課題に対する研鑽を積みたいという意欲がうかがえる。 流通経済大学坂野准教授よりご提案いただいた、講師派遣の内容を「教科指導力」と「生徒指導力」に分類しては？については、95%が「教科指導」、残りの5%が「生徒指導力」も含むものである。この数字は指導課が窓口となって受けているもののみなので、実際には他課（学務課・保健体育課・教育研究所）で受けている研修もあるので、「教科指導力」に関するもの以外のものは、前述の5%の限りではないと考えられる。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 指標が「講師を派遣をした学校数」で進めてきたが、1校が複数回要請するケースが増加している。「校内研修の活性化」を図るのであれば、指標は学校数ではなく、要請回数のほうが適していると考ええる。

【総合評価】

A	<p>各学校は自校の実態に応じて、十分な校内研修を実践している。</p> <p>松戸市教育委員会側としても、訪問に行き指導をすることは、自身の資質向上にもなる一方で、他業務との関連から、要請数は現在の回数くらいまでが限界ではある。</p>
---	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

施策1：学習したい人が生涯にわたり学習できる

基本事務事業 [8]-1	市民ニーズに対応した 学習機会を提供する	担当課	生涯学習推進課
-----------------	-------------------------	-----	---------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	市民の自主的な生涯学習活動を支援する。
外部環境 の変化	生涯を通じて文化・芸術に親しむ機会や場所の提供、発表の場または子どもの健全育成の機会が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	学習意欲が高く、活動的な市民が多い。
取組み課題 (現状と課題)	市民が主体となる学習活動を推進し、まちづくりを担う人材を育成します。
目指す成果 (今後の方針)	地域の課題等に積極的に関わる人材が増える。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生涯学習推進課が支援する自主企画講座を実施した団体数 (単位：科目)	計画目標	21	22	26	26
	実績値	21	26	25	27
	達成率	100%	118%	96.2%	104%

【成果指標を設定した根拠】

自主企画講座を実施した団体数を増やすことで、地域の課題等に積極的に関わる人材が増えると考えられるため。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適応性	市民ニーズに対応するため、様々な視点をもった市民が自ら企画・講座主催をし、生涯学習を推進することにより、時事の反映、社会経済情勢の変化に対応することができている。
目標達成度	学習機会の提供や市民自主企画団体のサポートなどから、自主企画講座実施団体の目標値を達成した。また、団体への働きかけにより、活動休止団体による講座再開も見られた。
改善点	講座受講生による自主的な団体結成を引き続き促していく。
課題	市民自主企画団体が地域で独自に活動していけるよう、自立を促進する。

【総合評価】

<h1>A</h1>	生涯学習推進課主催の講座等に参加した市民が、講座終了後もグループで継続的に活動をし、自主企画団体として講座を企画・運営することで学習活動の幅を広げている。 学習活動の成果発表の場を設けることや団体への声かけを通して、自主企画講座実施団体数の増加（受講者数の増加）に繋がり、今後も目指す成果を達成していく。
------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 2 : 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

施策 1 : 学習したい人が生涯にわたり学習できる

基本事務事業 [8]-2	市民ニーズに対応した 学習機会を提供する	担当課	図書館
-----------------	-------------------------	-----	-----

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	年齢・性別等を問わず、全ての市民の自主的な生涯学習活動を支援する。
外部環境 の変化	生涯を通じて自ら学習する機会や場所の提供及び多様化するニーズに対する資料の充実が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	① 本館及び 19 の分館に、市民が身近に図書館を利用できるシステムが構築されている。 ② 本館を含め、狭隘で老朽化した施設が多く、閲覧席や子どもに読み聞かせができるスペースが不足している。
取組み課題 (現状と課題)	① 利用者のうち高齢者の占める割合が高く、若年層の利用が少ない。 ② 充実した読書普及活動を行える場が必要とされている。
目指す成果 (今後の方針)	生涯にわたる読書習慣が培われるよう、子どもたちの成長段階に応じ、読書に親しむ機会の提供に努める。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
ちいさい子のための おはなし会 (単位：1 回当りの 平均参加人数)	計画目標	—	14	14	14
	実績値	8.3	8.6	10.7	10.7
	達成率	—	61.4%	76.4%	76.4%

【成果指標を設定した根拠】

幼児・児童への読み聞かせが、将来的な読書普及の拡大につながるものとし、子ども読書推進センターで行っている「ちいさい子のおはなし会」の参加人数を成果指標とした。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	カウンター窓口などで寄せられる市民の声を集約し、図書館に対する要望や現状の把握を行うとともに、市民ニーズや社会情勢の変化に対応するように努めている。
目標達成度	計画目標について、前年度と同じ14人としたが、実績値は前年比2.1ポイント増加した平成27年度と同様の10.7となった。これは、おはなし会や子ども読書推進センターの認知度が上がってきたことが要因として挙げられる。
改 善 点	児童室に設置の絵本を子ども読書推進センターに移し、乳幼児・児童やその保護者がくつろいで絵本に親しめる環境を整備した。また、おはなし会などのイベント情報を市の公式ホームページや広報まつどに掲載した他、チラシを配るなど、子ども読書推進センターのPRにも努め、おはなし会の周知も図った。
課 題	政策目的体系の事業内容である幼児・児童の読書普及活動を事業概要としてきたが、読書に親しむ機会の提供など、子ども読書推進センターの役割は概ね遂行されている。今後は、第6次実施計画に反映できるように、政策目的体系の見直しと成果指標の見直しを図る。

【総合評価】

B	<p>子ども読書推進センターについては、おはなしボランティアの支援・育成により、センター内や市内各所で計画的に「おはなし会」を行っている。併せて、同センターでは子どもたちが本を身近に感じられるような企画展示やイベントなども随時開催しており、読書に親しむ機会は概ね提供されている。</p> <p>また、松戸市立図書館においては、平成27年度に今後の方向性を定めた「松戸市図書館整備計画」を策定し6つの図書館像を設定した。今後の図書館運営において、計画的かつ具体的な目的や施策を整理している。今後は関係部署と協議しながら、図書館サービスの中心を担う中央館及び地域の中核となる分館（地域館）の特性を活かした施設整備を進め、市民ニーズに対応した学習機会を提供するなど、本計画の方針に沿った、効果的・効率的な管理運営を推進していく。</p>
----------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 2 : 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

施策 1 : 学習したい人が生涯にわたり学習できる
 施策 2 : 子どもたちが健全に社会参加活動ができる

基本事務事業 [9]	学習の場を提供する	担当課	教育企画課 社会教育課
---------------	-----------	-----	----------------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	生涯学習社会の実現のため、学習機能や施設の見直しを行い、地域の実態にあった生涯学習施設の充実を図る。
外部環境 の変化	情報の提供、学習成果の活用、図書館サービスへの要望など生涯学習意欲が高まっており、生涯を通して文化・芸術に親しむ場所の提供、発表の場が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	公共施設の老朽化が進み、市民ニーズに応じたサービスが満足にできない。
取組み課題 (現状と課題)	生涯学習活動機能の充実を図るため、社会教育施設の再編を検討するとともに、生涯学習センター構想用地の有効活用を検討する。
目指す成果 (今後の方針)	地域の実態にあった生涯学習施設の充実を図る。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
公民館・青少年会館 各種講座数 (単位:回)	計画目標	210	210	210	210
	実績値	178	192	190	177
	達成率	84.8%	91.4%	90.5%	84.3%

【成果指標を設定した根拠】

現在の生涯学習施設では、物理的に実施できる講座数に限度があるが、公民館・青少年会館各種講座数を指標とすることで、市民団体等に所属しなくても学習ができる機会の推移から、既存施設の充実・有効活用を推測できると考え設定した。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説 明
適 応 性	安定した事業の実施、生涯学習活動に取り組む市民団体への支援を継続して行っている。少子高齢化に伴い、個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化する中、既存施設の老朽化が進み、多様な市民ニーズへの対応が難しくなっている。
目標達成度	講座の開催回数は、ある程度確保できた。また生涯学習施設の充実面では、戸定歴史館下の生涯学習センター構想用地が、「松戸駅周辺まちづくり基本構想」のもと、松戸駅東口の相模台に変更になったことを踏まえて、改めて図書館機能を中核とする複合施設として検討することとなった。準備段階として平成27年度に策定した図書館整備計画を踏まえながら、複合施設の整備に向けて関係各課と検討会を3回行った。
改 善 点	前述のとおり、生涯学習センター構想用地が新たに「松戸駅周辺まちづくり基本構想」のもと、新拠点ゾーンの整備として相模台に図書館機能を中核とする市民の学びを支援する複合施設として検討していくこととなり、その整備に向けて関係各課と連携を図った。
課 題	「松戸駅周辺まちづくり基本構想」を視野に入れた、図書館機能を中核とする市民の学びの支援や発表の場を提供する複合施設（生涯学習センター）の整備を推進していくためには、教育委員会内だけで事業を進めていくだけでなく、引き続き、街づくり部との連携が必要である。

【総合評価】

B	社会の変化や地域の実態に合う市民参加型の学習活動としては、ほぼ目標を達成している。また、市民の多様なニーズに合った施設のあり方として、「松戸駅周辺まちづくり基本構想」を視野に入れた、社会教育施設等の再編の1つである図書館機能を中核とする市民の学びの支援や発表の場を提供する複合施設について、引き続き検討が必要である。
----------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

3 学識経験者の意見

学識経験者による意見

1. 聖徳大学 金子 英孝 教授

はじめに

貴教育委員会が作成した教育委員会の点検・評価報告書案に基づき、意見を述べます。

意見は、「総合的意見」「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価の意見」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価の意見」に分けて述べます。

なお、本意見を述べるに当たり、貴市の第5次実施計画、平成28年度教育施策基本方針等を参考にしました。文体は常体を用いています。

1. 総合的意見

<取組全体>

当市においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、移行期間を置くことなく逸早く新教育長を導入するなど、先進的な取り組みが判断できる。

その中において、市長と教育委員会による連携をさらに深めるべく、松戸市教育大綱を迅速に策定し、昨年度に引き続き「総合教育会議」の開催を2回行うなど、着実な進展を図っている。これらは主として市長部局の実績として報告されがちではあるが、その実現に向けた教育委員会としての取り組みを評価するとともに、その努力に敬意を表するものである。

<報告書全体>

「報告書」の表記全体に関しては、昨年度も指摘したが、見やすく工夫されて、わかりやすい。

第5次実施計画に記された事業体系に即した記載、見開きで集約した内容など、読む人への配慮を感じる。項目によっては内容が多岐にわたるものもあり、見開きでのまとめ方にさらに努力された様子が窺える。また、昨年度の弊職の指摘を真摯に受け止めていただき、感謝するものである。

詳細についての意見は、各章ごとに記載する。

2. 「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価」への意見

(1)の「教育委員会の活動等に関する基本姿勢」から(3)の「教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況」及び(5)の教育委員会の点検評価の状況については、どの項目についても簡潔・明瞭に記載され、取り組みの成果等が確認でき

る。特に、地教行法改正の要である、首長部局との連携も着実に行われていることが判断できる報告となっている。

(4)の「実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況」について、次の点をご検討願いたい。これらは、教育委員会の活性化や今後の教育委員の役割を考える上での指摘である。

<検討をお願いしたい箇所>

①「自己評価コメント」について

文中の、教育委員の「資質の向上を図るため」の記載が謙遜過ぎる観がある。もとより教育委員の方々は、各々の専門分野において十分な識見を有されている方々であるため、この場合、「職務の実効性を高めるため」や「職務をより適切に果たすため」の表記の方が資質の向上を述べるより適切かと考える。

②「学校、所管施設の訪問等」について

教育委員の役割は、社会的に関心が高まってきている。その中で本項目については、学校種ごとの校数や主催行事の参加なのか、職員との情報交換等の場面がある学校参観なのか等、詳細な報告であるべきかと考える。その意味においては、昨年度に比べて訪問の概要が明確にされている。

その中において今回注目すべきは、参加委員よりの報告である。それらは教育活動への指摘であり、授業改善への要望である。まさに、地教行法改正の趣旨に即した、教育委員による教育委員会事務局及び学校職員への要望・意見である。

本報告書においては、それらの意見を含めて「教育委員の自己研鑽の状況」の範疇としている報告となっている。それらを、研修会等への参加と同一の項目で記載している現状のままとするか、教育委員の主要な職務としてとらえ別項目とするかについては、今後さらにご検討願いたい。

3. 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価」への意見

<全体として>

政策、施策の「基本事務事業」ごとに見開きで項目に沿って簡潔記載されており、取り組みがよくわかる工夫となっている。

「総合評価」についても、良好なのか改善すべきものなのかが判断できる三段階評価であるため、わかりやすい表記であると考ええる。

以下、基本事務事業ごとに記述する。

[1] 基礎学力を定着させる

「成果指標に対する定量評価」についての「目標達成度」の記述である。

確かに平成22年度の実績値から比べると改善はされているが、平成26年度以降、年々減少傾向にある。それは一目瞭然なので、やはりそれに即した分析なり、反省なり

の記載が必要かと考える。総合評価の「B」は、それを受けてのものも加味されていると解している。

元々、指標で「楽しい」という項目を主要素として扱う場合、常に同様の懸念が付きまとう。教育活動を適切に評価する指標かどうかという論もまた常に起きる内容である。今後の数年にわたる計画を立てる際、計画目標値を含め、よく吟味願いたい。

[2] 豊かな心と体を育てる

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[3]- 1 個のニーズに応じた教育的支援をする

不登校率による分析の記述が主となっているため、同一の児童生徒の不登校状態が続いているのか、解消されてはいるが新たな不登校の児童生徒が発生しているのかがわかりにくい。それらの分析は、各種の取組の効果を検証する際にも重要な指標となるものとする。指標の項目を何にすれば教育委員会としての取組が判断できるのか、例えば、現状の不登校率のままとするか、あるいは年度内解消率とするか、小中学校別の数値をあげて、学校種ごとの詳細を分析するか等、今後の検討課題としていただきたい。

[3]- 2 個のニーズに応じた教育的支援をする

社会的に関心が高まっている特別支援教育に特化した記載となっているため、教育委員会としての努力が大変わかりやすくなっている。

その中で、「成果指標を設定した根拠」に、特別支援学級の全校設置を目指すと述べている以上、成果指標における設置校数の計画目標を今後、十分に検討する必要がある。

また、指導者不足は実際に大きな問題である。そのため、その解決に向けた具体的な記述が更に必要であるとする。

[4] 個性を伸ばす高校教育をする

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[5] 施設、設備を整備する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[6] 教育行政を推進する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[7] 教職員の資質を向上する

定量評価において数値が下降したにもかかわらず、総合評価「A」が読み取りにくいものとなっている。「目標達成度」においてその記載があるが、ややわかりにくい記述となっている。

計画訪問が「2年で全校」から「3年で全校」への変更は、各校からの要請訪問への対応を主においた変更ではないかと思えるがわかりにくい。また、要請訪問の増加が記述されているが、達成率との兼ね合いから、数値による表記が必要なのではないか。

校内研修の取組は、保護者や他市の教育関係者にとっても関心の高い内容であるため、「A」と評価する以上、要請訪問の回数や内容については、積極的な公開が必要と考える。

それはまた、教員が研修の在り方を再認識するものであり、結局は資質向上へつながるものとする。

[8] -1、-2 市民ニーズに対応した学習機会を提供する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[9] 学習の場を提供する

成果指標の実績値が年々減少し、本年度は基準値を下回っているが、それに対する記述が少ないように思える。特に問題がないと考えるにしても、やはり「目標達成度」においてその旨の記述が必要と考える。

[10] 家庭・地域の教育力を向上させる

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[11] 青少年の自主活動、社会参加活動を促進する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[12] スポーツの市民活動を支援・育成する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[13] スポーツに親しむ環境を整備する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[14] 歴史的文化財を保護する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[15] -1、-2 歴史的文化資源を活かす

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[16] 市民の文化・芸術活動を支援する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[17] 文化・芸術の場を提供する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

5 次年度への検討課題として

新学習指導要領が告示され、移行期を経て完全実施へ向けた計画が重要な施策となるものとする。そこには、「主体的、対話的で深い学び」のあり方や道徳の教科化、小学校英語の導入など、大きな変化がある。これらに、市教育委員会としてどのような取り組むのか、その進捗をどのように評価するのか、点検・評価報告のあり方についても工夫と改善が必要となるものとする。

今回の報告ではなく、次年度へ向けた検討課題としていただきたい。

学識経験者による意見

2. 元政策研究大学院大学教授 永井 順國氏

期待値の高さゆえの注文

はじめに

松戸市の教育政策や教育実践については、折に触れてその状況を見聞きしてきたという経緯がある。ただ、じかに関与したわけではなく、新聞記者や教育政策論担当の大学教員としての立場からであった。ざっと20年になる。この間、ある種の期待感を抱きつつ眺めてきた「松戸の教育」を、大づかみにとらえれば、

「新しい発想を導入しつつ、かつ地道に展開されつつある。とりわけ、教育課程特例校の指定を受け、市内全小中学校で取り組まれている「言語活用科」は、国の学力政策を先取りしているという点からも、非常に意義深いものと認められる。」という総括ができるだろう。

これらの評価は今回、教育委員会の点検評価報告書を、外部委員として一読した後においても、基本的には変わっていない。けれども、いくつかの点において、さらなる改善が必要と思われるものが散見される。以下、「ポジティブ評価」を前提にしつつ、今後の課題などについて若干の意見を述べたい。

なお、以下の記述は、報告書のすべての項目を網羅するスタイルを採用していない。主要であると判断した項目をピックアップしてコメントしている。触れていない項目は、おおむね「適切である」あるいは「意義があると認める」ものと考えている。

I 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価

○教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携

- ・28年度の総合教育会議は、「小中連携」と「幼児・家庭教育」について議論したとある。当初は「いじめ防止対策」も課題として設定していたが、幼児・家庭教育についての議論が白熱したため、次回送りとなったようだ。昨今、全国的レベルで急を要する課題であり続けており、さらなる論議を期待する。
- ・ただ、総合教育会議における「活発な議論」が、具体の教育行政にどう生かそうとされてきたのか。この点についてはまったく言及されていない。次年度以降の課題だろう。
- ・また、昨今の教育は、福祉や環境、コミュニティ政策などとの連携を抜きには成立しない状況にある。行政内部の垣根を超えた「協働」を模索するための方策についても何らかのアプローチが求められよう。

○教育委員会会議の運営改善等

- ・教育委員会会議の開催の回数、その内容等については一定の評価ができる。9回にわ

たって実施された学習会も、幅広いテーマを話し合ったようである。また、学校訪問等も過不足なく実施されていると認められる。

- ・教育委員の会議や学習会に内容についても、コミュニティ政策などとの兼ね合いで改善する余地があるのではないか。例えば、教育委員と社会教育委員の合同会議を設定して意見交換の場をしつらえる、あるいは、教育委員による学校訪問の際、社会教育のスタッフも同行して課題を共有する、ことなども検討されていいのではないか。「学校を核とした地域づくり」に向けて、さらに多面的・多角的なアプローチが求められると考える。
- ・もう一点、「平成29年度教育費予算について」の議案が、2月の定例会に設定されている。このタイミングだと、教育長ならびに教育委員会事務局と首長部局との予算折衝の結果を追認するだけということにならないか。年度を通じて何らかの工夫がなされていると思われるが、少なくとも、前年の夏から秋にかけてのタイミングで、次年度の予算方針・計画を教育委員の会議の議案に据えて検討を加える方式は考えられないか。

II 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価

○基礎学力を定着させる

- ・特筆すべきことはやはり、「言語活用科」の取組状況だろう。市内のすべての小中学校が、文科省の教育課程特例校となって5年目に入り、英語分野においては一定の成果を挙げることができたとの自己評価を下している。小中連携のシステムが構築されつつある点なども含めて、意義深いものと考ええる。
- ・問題は、点検の中で自ら「成果と課題」の両面があると認識している日本語分野だろう。「母語で考える・分析する・表現する」ことをベースにしない限り、他言語の力がつくはずもない。点検・評価報告書では、日本語分野において、これまで重点としていた「自分の意見を述べる」ことを発展させて、「書く力を鍛えるカリキュラムづくり」に着手し、29年度に小学校5年以上の担任と中学校全教員に配本し活用を図る、としている。さらなる充実を期待する。
- ・言語活用科に関しては、学校間格差が多少あること、若手教員や他市からの移動教員の増加で、言語活用科創設時の理念を改めて認識させる必要が生じていること、「28年度に開始した「学び助っ人」の配置がまだ模様になっていること」、などの課題を自ら認めている。定着に向けて、たゆまぬ努力を求めたい。
- ・言語能力は、学力の出発点であり、かつ到達点でもある。将来的には、全国学力学習状況調査のB問題に代表される「活用の力」の向上につながることを期待する。

○個のニーズに応じた教育的支援をする

- ・不登校の未然防止と不登校解消のための対策を中心に点検・評価を実施している。28年度は、小学校ではやや増加、中学校では減少したとある。対策としては、主として市の適応指導教室を中心に、一人ひとりの状況に合わせた指導・助言が中心となっているようだ。訪問型支援の効果についても言及している。また、困り感を持つ保護者や学校を迅速に支援するための相談拠点「ほっとステーション」を試験

的に設置しことにも言及している。

- ・これらの対応がいずれも重要であることは、だれしも認めるところだろう。ただ、報告書に見る限り、対策が「学校復帰」を中心に据えている印象は否めない。
- ・昨年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立した。そのポイントは、以下の3点に集約される。
 - ① 休む必要を認めていること→「個々の不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ・・・」(法13条)、子供の状況によっては何もせずに休むことも必要と定めている
 - ② 子供が学習できる状況になった時には、学校以外の場で学ぶことも重要であると認めている→「学校以外の場において行う多様で適切な学習活動の重要性に鑑み・・・」(法3条、13条)と規定し、フリースクールや自宅で学ぶことも重要としている
 - ③ 行政と民間の連携の必要性を強調→「国、地方公共団体、教育機会の確保等に関する活動を行う民間の団体、その他の関係者の相互の密接な連携の下に行われるようにすること」(法3条)とし、行政とフリースクール等を運営するNPOなどと連携すべきことを定めた
- ・この法律やフリースクール等検討会議の提言を受けて、平成29年3月、文部科学省が基本指針をまとめている。その中で「不登校というだけで問題行動であると受け取られないように配慮する」ことの重要性を強調している
- ・要は、学校に身を置いていようが、自宅にいようが、さらにはフリースクールに通うなどしていようが、社会において自立的に生きる基礎を培うことが肝心だとしている。
- ・今後、不登校問題への対応に当たっては、以上のような「学習権の保障の視点」が求められており、次年度以降に向けて、こうした視点に立った支援策の検討も必要になると考える。

○教育行政を推進する

- ・地域の実情に応じた良好な教育環境を提供するという方針の下、平成28年度に東松戸小学校が開校されたことで、大規模校解消率が改善されたことを挙げる。財源に限りのある中での小学校新設である。一定の評価ができよう。
- ・ポイントは、改善を受けて「今後の松戸の教育」のありようについて言及した部分である。28年度の点検・評価報告書の中で、最も特筆されるべき部分だと考える。
- ・報告書では、新しい学習指導要領(平成32年度から実施)の方向性を踏まえつつ、28年度新たに「教育改革室」を設置し、「将来を見据えた松戸の教育改革を実現し、松戸の教育行政を進めるための研究・検討を行った」とする。
- ・テーマとしては、公立中学校夜間学級の開設、市立松戸高校の改革、松戸版コミュニティ・スクールの設置等を掲げて検討したとある。
- ・それぞれの具体的な中身は、まだ明確ではないが、報告書は「研究・検討した内容を、関係各部署と共有して具体的なものに落とし込んでいく作業が必要」だとしている。

- ・夜間中学については、前述の教育機会確保法でも、設置の促進や多様な生徒の受け入れを推進することが必要だとしている。この中には、形式的には小中学校を卒業したものの、引きこもりなどにより、十分な学力を身につけていない不登校児も含まれよう。夜間学級が開設されれば、そうした子供にとって、社会的自立のための学びを保障することができるだろう。早期の実現を期待したい。
- ・他方、コミュニティ・スクール構想は、「地域とともにある学校」「社会に開かれた教育課程」「チーム学校」など、新学習指導要領が求める方向性にも合致する。地域協働活動を通じて、地域コミュニティの再生につながる可能性も秘めている。
- ・コミュニティ・スクールは、さらに、「ソーシャル・キャピタル」（社会関係資本）を豊かなものにしていく起爆剤ともなろう。学校内外に「信頼、互酬性の規範（お互いさまの関係）、ネットワーク」が醸成されれば、子供や教師の間は無論、地域社会における「絆・つながり」を確かなものにしていく。そうしたことも念頭に置きつつ具体化していくことを期待する。
- ・また、「松戸版」と銘打ったゆえんは何か。独自にどのようなスタイルを構想しているのか。興味のあるところだ。

結びにかえて

○「市民へのメッセージ」性は十分か

- ・一般の市民からすれば、点検・評価報告書を一読しただけでは、「よく分からない」というのが大方の評だろう。今回、初めて外部評価委員としてかわりを持ったが、複数年分の報告書を読み込んだり、提供された他の関連資料(例えば、市の総合計画や教育大綱、「言語活用科の概要」など)に目を通したりして、ようやく腑に落ちたものも少なくない。
- ・例えば、28年度版は、市の第5次実施計画の最終年にあたる。従って報告書では、単年度分に加えて、第5次の3年間を総括したものを示すことも可能だろう。それに加えて、次の第6次実施計画に向けた方向性も簡潔に呈示する。そうした手法を採用すれば、一般市民にも分かりやすくなり、かつメッセージ性も発揮できるのではないか。
- ・他者に何かを伝えるには、書き手が、伝えたい内容全体を理解していることが大前提となる。そのうえで表現上の工夫をこらす。そうしたことを、異なるセクションの間でも共有できる仕組をつくることも必要かもしれない。言語活用能力は、ここでも問われる。「伝える相手」を具体的にイメージしながら執筆する。そうした対応が必要だと考える。
- ・点検・評価の内容を「多段階」に理解してもらうための小道具として、報告書と併せて要約版を作成するという考え方もある。詳しくは、セットになっている報告書本体を、さらに詳細に知りたい向きには、関連する資料のリストを用意して、いつでもアクセスできる仕掛けをしつらえておく。例えばそうしたことも検討されてよいのではないか。

○「評価疲れ」を克服するために

- ・かつて在籍した私立大学で、自己点検・評価委員会の委員長を経験したことがある。他の私大の点検結果の評価に外部委員として参画したり、独立行政法人大学評価・学位授与機構(現大学改革支援・学位授与機構)の大学評価専門委員として、国立大学の評価に携わったりしたこともある。そのころ、しきりに耳にしたのが「評価疲れ」という言葉であった。点検・評価に関わりを持った者から、ほぼ例外なく聞こえてきたものだ。私自身もその例外ではない。評価そのものを疑問視する向きも少なくなかった。
- ・疲れを引き起こす要因は、多岐にわたる。まず、膨大な資料の用意と読み込みが要求される。それらに基づいた詳細な記述が必要になる。課題についても、過不足なく網羅されなければならない。これだけで、相当に疲れを覚える。
- ・そうした作業量以前の問題として、点検・評価に直接関わる側も、また、点検・評価される側も、自らの日ごろの業務について、「やる気」を引き出すような仕掛けになっていない側面があるのではないか。仕事に対して、ある種のわくわく感を覚えさせるかどうかの問題である。
- ・その原因は、点検・評価の目的が、「問題点を探す」ことを最優先にしているところにあるように思える。要は、「減点主義」に傾きがちな風土からどう抜け出すか、であろう。
- ・減点主義を加点主義、つまり「ポジティブ評価最優先」に切り替え、まず良い点をピックアップして詳しく記述する。次いで「課題と改善点」に踏み込む。改善点が具体的で前向きなものであれば、業務に関わるすべてのスタッフのやる気を引き出すことにつながるのではないか。
- ・教育の成果は、簡単には測りにくい。数値化も難しい。そうした限界があるにせよ、日常の仕事にプラス思考で向き合う雰囲気づくりを心がけたい。